

---

平成25年 第8回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

平成25年12月9日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成25年12月9日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 細田元教君
9番 石上良夫君	10番 井田章雄君
11番 秦伊知郎君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 青砥日出夫君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 唯 清 視君 書記 ————— 芝 田 卓 巳君

書記 ————— 岡 田 光 政君  
書記 ————— 前 田 憲 昭君  
書記 ————— 石 谷 麻衣子君  
書記 ————— 小 林 公 葉君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 坂 本 昭 文君 副町長 ————— 陶 山 清 孝君  
教育長 ————— 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 ——— 吉 原 賢 郎君  
総務課長 ————— 加 藤 晃 君 財政室長 ————— 三 輪 祐 子君  
企画政策課長 ——— 矢 吹 隆 君 地域振興専門員 ——— 長 尾 健 治君  
税務課長 ————— 畠 稔 明 君 町民生活課長 ——— 仲 田 磨理子君  
教育次長 ————— 板 持 照 明君 総務・学校教育課長 — 福 田 範 史君  
病院事務部長 ——— 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 ——— 伊 藤 真 君  
福祉事務所長 ——— 頼 田 光 正君 建設課長 ————— 頼 田 泰 史君  
上下水道課長 ——— 谷 田 英 之君 産業課長 ————— 仲 田 憲 史君  
選挙管理委員会委員長 — 丸 山 計 信君 監査委員 ————— 須 山 啓 己君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（青砥日出夫君） 開会いたします。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

13 番、真壁容子君、1 番、白川立真君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（青砥日出夫君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7番、杉谷早苗君の質問を許します。

7番、杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 改めまして、おはようございます。7番、杉谷早苗です。議長の  
お許しをいただきましたので、通告に従って3項目について質問をいたします。

初めに、今後の保育園についてお尋ねいたします。

昨年10月執行されました選挙後、私は初めての議会、ちょうど1年前の12月議会において、  
町長のマニフェストの中より保育園の改修について質問をいたしました。その折、町内4保育園  
の施設設備の状況や保護者対象のアンケートの回答について詳しく説明を受けました。そして、  
平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法において、市町村は子ども・子育て支援事業計  
画を策定することにより、教育・保育施設における必要利用定員総数や教育・保育の量の見込み  
並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について市町村が  
定めることになっているとされているが、現在では公立保育所建設や施設改修などを目的とした  
補助金は廃止となり、町の一般財源として制約を受けるようになってきているとの説明がありました。  
その上で、このようなことを踏まえて、地域のニーズに合ったよりよい園になるよう検討したい  
とのお答えをいただいております。

そこで、1年後、今日の現状についてお伺いいたします。

1点目です。この質問は、今後の保育園についてのくくりの中としてお尋ねいたします。こと  
しの6月に幼児教育無償化が報道されました。これは、保育園においては平成26年度から実施  
されるというものです。翻って、保育園はどのような状況なのか、無償化についての検討がなさ  
れているのかどうかをお尋ねいたします。

2点目、保育園施設設備については、どのような議論がなされているのかお尋ねいたします。

3点目、新制度における保育園はどのような運営形態をお考えであるのかお尋ねいたします。

4点目、この新制度が従来と大きく変わる点についての説明をお願いいたします。

5点目、放課後児童クラブの今後の方向性についてお尋ねいたします。

この放課後児童クラブについては、9月議会に同僚議員も質問され、それぞれについて既にお  
答えになっております。

小学生対象のこの事業をここでなぜ取り上げたのか申し上げますと、放課後児童クラブの基準に関する専門委員会の中で、現在保育所に通っている子供たちが数年後に放課後児童クラブに来ることを考えて準備することが必要ではないかななどの意見があったからです。新制度においては対象年齢が拡大されることにより、さまざまな論点、検討すべき視点がまだ多くあると思います。しかしながら、私は、地域の実情に応じしんしゃくできる部分があるのかどうかわかりません。そして、改めて申し上げるまでもなく、対象年齢が拡大になったのは児童福祉法の改定です。それは、これまで小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童とされていた放課後児童クラブの対象児童が、小学校に就学している児童とされたことです。そこで、改正された児童福祉法をどのように御判断されたのかお尋ねし、今後の方向性をお尋ねするものです。

6点目、新制度の実施時期をお尋ねいたします。

この実施時期についても、平成27年4月からとお答えになっておられます。この新制度の安定財源として国分の消費税収の年金、医療、介護に加え、子育てに拡大して充てようとされております。不確定な消費税頼みなのですが、平成27年10月の消費税10%引き上げ状況のいかんにかかわらずこの新制度は施行されるのか、重ねてお尋ねいたします。

次、2項目め、文化活動拠点施設についてお尋ねいたします。

このことについても、昨年12月議会において質問をさせていただきました。昨年時点では、西伯分館の老朽化により社会教育の拠点施設として抜本的な対策の必要性があることや、法勝寺図書館は、必要なサービスへの取り組みにはスペース的な面で利用者のニーズに応え切れていない現状があるとの説明を受けました。こうした状況を踏まえ、新しい時代の社会教育の拠点施設としての側面と、地域づくりやまちづくりに取り組むコミュニティの拠点施設としての側面をあわせ持つ複合的な学びの中核施設を整備する必要があることなど、お考えを示されました。そして、具体的には、公民館機能と図書館の一本化を施設の柱として、複合的な側面としては児童館機能を持たせたいなどのお答えでした。

加えて、産業遺産で県の文化財指定を受けている法勝寺電車については、現在、後藤工場で修復中ですが、全面的な塗装、改修工事を終えた後、展示、保存、活用場所については室内が望ましいとの御発言もありました。

これら文化活動拠点施設の進捗状況をお尋ねいたします。

3項目めでございます。南部町教育についてお尋ねいたします。

9月議会において我が南部町は、県との連携を前提に、土曜日を月2回、学校・地域・家庭との協働による土曜開講を検討したいとお考えを表明されました。また、広報なんぶ9月号には、

私どもが初めて目にする学校マニフェストが掲載されております。加えて、今年度は、全国で1,000カ所配属の家庭教育支援員が我が町にも配置になり、さまざまな活動をされております。一方、幼児期の教育については、教育基本法に新設されたことなどにもよるとは思われますが、近年、この重要性についての関心が高まり、多くの視点から論じられております。

私は一般質問を重ねる中においてお考えをお聞きをしてみましたが、今年度は特に南部町の教育が大きく変わるのではないかと感じております。そこで、この町に生まれた子供たちが義務教育終了までに受ける南部町の教育をどのように考え、思い描いておられるのかをお尋ねいたします。

以上3項目にわたり質問いたしました。よろしく願いいたします。終わります。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 杉谷議員の御質問にお答えをしてみます。

最初に、今後の保育園についてでございます。

幼児教育の無償化についてでございますけれども、文部科学省では、平成26年度から5歳児の幼稚園保育料について無償化を検討しているところでございます。財源の問題があるため、26年度は幼稚園と保育所の負担の平準化などを図ることとし、低所得世帯と多子世帯に絞って保護者負担の軽減を行うこととしております。具体的には、生活保護世帯の保護者負担を無償化すること、多子世帯には保育所と同様に第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃することとしております。

保育所の場合、現在既に、同時に子供が3人入所している場合は、所得にかかわらず第3子の保育料は無料としております。また、鳥取県では、多子世帯への支援として県独自の軽減策も講じておりますので、このたびの幼児教育無償化の内容については、保育所では既に実施されているというぐあいに思っております。平成27年度以降につきましては、子ども・子育て支援計画に基づき進めていくことになろうかと思っております。

次に、保育園施設整備についてどのような議論がなされているかということでございます。近年の保育園の状況は、0歳児を初め1、2歳児の入園希望がふえておまして、年度途中の希望者は入園できず、十分な保育サービスが行えていない状況になっております。このような状況から、ゼロ歳から5歳の保育はもとより、小学校、中学校との連携、地域との交流ができる施設で、安心して楽しい子育てをしていただくことを構想しているところでございます。

次に、子ども・子育て支援新制度における保育園の運営形態ということでございますが、保育園は日中の保育に欠ける子供を保護者にかわって保育するための施設であるわけでありまして。子ど

も・子育て支援法第19条では小学校の就学前の子供を3つに分けております。1号として満3歳以上で教育標準時間認定の子供、2号として満3歳以上で保育認定の子供、3号として満3歳未満で保育認定の子供となっております。2号、3号の保育認定を受ける子供というのが、いわゆる従来の保育に欠ける子供に該当しております。

新制度では、2号、3号の子供を、保護者がフルタイムの就労している保育標準時間認定の子供と保護者がパートタイム労働している保育短時間認定の子供に区分をいたしまして、保育必要量に応じて施設型給付を行うことにしております。1号に該当する教育標準時間認定の子供というのは、保護者による保育が可能な子供のことでございます。現在は町内に幼稚園がないために、1号に該当する子供は近隣の幼稚園に通園されております。新制度のもと、町立保育園が認定こども園へ移行することになれば、町内での通園を希望する子供を受け入れることができるようになると考えております。新制度が従来と大きく変わる点でございますけれども、先ほど申し上げましたように、全ての子供について利用者の希望を把握しつつ、教育、保育の必要量を自治体が認定し給付する点であろうと考えております。

次に、放課後の児童クラブの今後の方向性ということでございます。

児童福祉法の改正により、事業の対象が小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童から小学校に就学している児童とされたところでございます。現在、南部町には3つの放課後児童クラブがございます。いずれのクラブも法律やガイドライン、補助要綱を遵守して運営しておりますが、近年、長期休業中のニーズにお応えできない場合も生じてきております。

対象児童につきましては、特別な事情がある児童を除いて、3年生までの受け入れとしてきております。町が運営しております放課後児童クラブは、児童が毎日の生活の場として過ごしております。4年生以上の高学年になりますと、体力が付き、行動範囲も広がってまいりますので、低学年と同じ生活の場となれば行動範囲、生活面で制限され、ストレスを感じることもあると考えられますので、利用される方の人数、支援の体制や施設環境の整備などが課題となってまいります。

社会性が高まり、防犯や自己管理ができるようになる高学年になりますと、ただ放課後児童クラブでお預かりするだけではなくて、南部町総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶや南部町スポーツ少年団に加入していただき、スポーツ、文化活動を通じて交流の輪を広げていただくことや、塾や習い事、家庭での学習、あるいはお手伝い、また、地域で同年代の子供たちが少なくても地域振興協議会などの活動により年齢の異なる方々と交流することなど、児童自身の考えや保護者の思いなどによってさまざまな放課後の過ごし方が選択できると考えております。今

のところ対象年齢の引き上げは考えておりませんが、法の拘束力等を考慮し、11月に実施しましたニーズ調査の結果や国の基本指針を踏まえて、安全・安心な子供の居場所として、地域の方々とのつながりなどを考えながら検討していきたいと考えております。

次に、新制度の実施時期につきましては、国が予定しております平成27年4月を予定しております。

次に、文化活動拠点施設についてでございます。お尋ねは、文化活動拠点施設整備に係る、現段階での進捗状況や構想についてでございます。

今年度は、社会教育委員協議会を中心に、西伯分館にかわる新たな社会教育拠点施設に求められる機能について、県外の先進的施設の視察を含め、研究、協議、検討をしていただきました。現在、教育委員会事務局において最終的な意見集約、取りまとめをしているところであります。

教育委員会が久しく御指導いただいております山口大学の長畑教授によりますと、全国的にここ数年、新たに建設された、あるいは建設計画のある同様の施設は、その多くが社会教育や生涯学習の拠点としての側面と地域づくりやまちづくりに取り組むコミュニティーの拠点としての側面とを合わせ持つ、中核的、複合的な施設であると指摘されているようであります。また、民間事業者との積極的なコラボも見受けられると伺っております。

こうしたことも踏まえ、私としましては、6月の定例議会でもお答えいたしましたように、地域づくり活動を進めるための学びや交流、連携、創造の中央広場のような施設をイメージしたいわけであります。また、こうしたことに加え、若い皆さんのさまざまな要望や子育て支援にも応えられ、町の伝統文化や自然環境など、多様な役割を担う複合型施設を思い描いているところであります。そう考えてみますと、公民館や図書館、児童館などの機能を核とした、町民交流と情報交流が生み出されるような施設とも言えるかも知りません。しかしながら、こうした施設整備への国の財政支援メニューは極めて脆弱であります。住民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら、優先する機能や役割をよく見きわめるべく、引き続き慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

御指摘のありました法勝寺電車についてですが、昨年度、鉄道遺産についての専門家である堤一郎工学博士に御指導いただきまして、解体調査、保存、修理に向けてのガイドラインを作成しました。これに沿いまして本年度は全面的な改修を行い、年度内に修理を終えることになっております。修理後の保存、展示については、当該ガイドラインの中で車両は静態保存とし、動態保存をしないとされているほか、町文化財保護審議会でも屋内での静態展示が望ましいとの御意見をいただいております。こうしたことから、私としても、このたびの施設整備計画と一体的に考

えたいと思いますが、タイミングがうまく合いませんので、改修終了後は一時的にどこかに仮保存しなければならないのではないかと考えているところであります。

南部町教育については、これは教育長のほうから御答弁を申し上げますので、よろしくお願います。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 杉谷議員さんの南部町の教育にかかわる御質問にお答えをしております。9月議会におきまして、月2回程度、土曜日に小・中学校を開講することについて検討する方向であるということの旨、お答えをいたしました。議員御指摘のように、確かにこのことは本町教育の大きな変化でもございますので、まず、このことについて現状をお話をさせていただきます。

土曜開講につきましては、7月以降、幾度となく校長と協議、意見交換を重ねるとともに、PTAやコミュニティースクール関係者、スポーツ少年団指導者とも意見交換させていただきました。具体的に提案できる段階ではありませんでしたので御意見はさまざまでしたが、その方向性についてはおおむね御了承いただけたと考えております。10月下旬には保護者を対象としたアンケート調査を実施しましたが、7割を超える保護者の皆様に、月1回ないしは2回の土曜開講に御理解をいただいております。こうしたことから、11月の定例教育委員会におきまして、県教育委員会の具体的な支援体制の確保を前提として、平成26年度試行、平成27年度本格実施の方向を決定いたしました。

南部町教育委員会は発足当初より、1つ、地域とともに歩む学校教育、2つ、地域と協働する家庭教育、3つ、地域の自立を支える社会教育を最重要課題として教育行政の推進に取り組んでまいりました。具体的には、コミュニティースクールや全国学力・学習状況調査結果の公表、教育の日条例の制定や学校マニフェストの公表、さらには、おせの背中を魅せよう町民運動等々の施策であり、常に地域社会や地域の皆様の願いや思いを、つまり町を意識をしながら取り組んでまいりました。

こうした取り組みを踏まえ、今年度策定いたしました南部町教育振興基本計画においては、本町の教育が目指す姿として、心豊かな自立した子供の育成、心豊かにともに生きる社会の醸成を掲げたところでございます。

具体的な施策についてはここでは申し述べませんが、学校教育の変化という観点から2点、教育長としての所見を述べてみたいと思います。

まず1点目でございますが、先ほどお答えいたしました土曜開講への期待であります。土曜開

講では、町の未来を学ぶ新しい教科、町民科の創設や、子供たちが自身の生き方を学ぶキャリア教育の充実を図りたいと考えています。これは、地域の教育力を生かした子供たちの学びを一層充実させ、真に生きる力を育てるとともに、学校を核とした新しい時代の社会教育や地域社会との連携、協働体制を構築したいと考えているからであります。つまり、子供たちの土曜日の学びをさらに充実、発展させる取り組みを、公民館活動や地域振興協議会活動と一体的に取り組みないか考えてまいります。まさに子供は地域の宝、宝磨きをおせ全員で取り組むことのできるまちづくりを標榜したいと考えております。

2点目ではありますが、小・中学校9年間の義務教育に保育あるいは就学前教育との連携を促し、子供たちの発達段階に応じた、一貫した指導をしていくといった今日の教育行政の姿では十分ではないのではないかと感じております。今日の学校教育が抱える諸課題を解決するためには、多くの子供たちがそうであるように、保育園と小学校の最大12年間継続する保育と教育を融合あるいは一体的に捉え、早い段階から保護者の皆様とともに子供を育てていく仕組みや体制に変えていくことが必要でないかと考えております。また、同時に、中学校では保・小での培った力を基礎に、中・高連携を基盤として、社会を支える一人の大人としての生き方を学ぶことに、よりシフトしていくことが求められているように感じています。より具体的にみずからの人生をイメージさせることが大切であり、このことは先ほど申し上げましたキャリア教育を充実させたいということにつながっているわけでございます。

いずれにいたしましても、本町教育委員会が目指す学校の姿は、地域に開かれた、保護者や地域の皆さんから信頼され、そして期待をされる学校へと変貌していくことが求められていると認識いたしております。社会や時代の変化をしっかりと受けとめながら、信頼していただける教育行政の推進に引き続き努力をしてまいります。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） それぞれ御丁寧にありがとうございました。

今後の保育園についてのことで、1点目の幼児教育無償化につきましては、我が町には幼稚園はございません、保育園だけでございますが、保育園につきましては、幼稚園にもあるんでしょうけども、ないさまざま手当がしてあるということで、何か5歳児無償化があるんじゃないかと思えますと、つつい私は5歳児を持ってらっしゃる、この町の保育園に通ってらっしゃる方の軽減になるのではないかなと単純に思いましたこのような質問をさせていただきましたが、全体を考えてよくよく見ますと、そのような子供を持たれる御家庭の平準化というんですか、そのようなことってということがよくわかりました。

それで、2点目のほうです。施設整備についてっていうことでおっしゃいました。それで、この中で、地域との連携のとれる、そういう保育園になっていきたいというようなことをおっしゃったんですが、具体的な何をどうっていうことはお聞きできませんでしたが、そのようなことを計画的にも考えていらっしゃるのかどうなのか、またそのときには、今までは2園だけ、さくらとつくしですね、そこはゼロ歳児からの受け入れということがありましたが、あと2園、すみれとひまわりにつきましては、従来っていうか、ゼロ歳児からの受け入れっていうことは考えてはいらっしゃいませんか。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。小学校、中学校との連携ということで、今はもう既に小学校と連携をやっておりまして、長期社会体験研修……。ちょっと忘れましたが、小学校の先生との交流をやっております。地域との交流というのは、やはり今、子供たちも地域で、自分のおうちの方だけじゃなくて周りの方ともずっと、育ててもらおうというような状況をつくっていかないと、地域が好きな子供たちってというのは生まれてこないんじゃないかなという考えもありまして、これから考えていきたいと思っています。

保育園の形態ですけども、すみれで今ゼロ歳児やっておりませんが、やはり施設的な問題もありましてできませんので、これから建てかえも考えておりますから、来年度はまだ、今のところ考えておりません。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） すみれの建てかえっていうお言葉が出ました。以前、同僚議員からも、一番にすみれ保育園が老朽化しているっていうことの御指摘もあり、それぞれ何とかしたいってような御答弁をいただいておりますが、現段階ではそのような計画とか、そのようなことっていうのはお考えではないのでしょうか。時期的なものを少しお尋ねしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。今、子ども・子育て新制度という形で、保育園とか幼児教育の形が変わってきておりますので、それも考えながら、やはり古い保育園はすみれ保育園ですので、それも考えて、ちょっと時期的なことというのは、早急にというのは考えておりますけども、やっていきたいなどは思っております。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 早急にということですので、本当に早急をお願いしたいと思います。

その場合に、保育園でも2階建てっていうことはお考えでしょうか。どういうものでしょうね、その2階建てっていうことについて、いろいろ問題もありますが、どういたしますか、2階があって助かったっていう例もありますし、それは賛否分かれるところなんですけど、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。すみれ保育園の建てかえは、以前から最も古い施設として要望もいただいております、やるとすればすみれが一番先だなということでございますので、課長もそのように答えたというように思います。

それから、建てかえるについて、やっぱり新制度に沿ったものでなければ、はっきり申し上げて補助制度にもものらんということもあろうと思います。

そういうことございまして、新制度に沿ったものというぐあいには思っておりますが、その2階にするとか3階にするとかですね、そこまでの検討はまだいたしておりません。もちろん立地もありますので、十分な面積の確保ができません場合には、これは2階建てというようなこともあるのではないかと考えておりますけれども、これは一般論で話すことであって、具体的に今、何階建てでやるというようなことを考えているわけではございません。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 新しい制度にのっとった園が一日も早くできることを望んでおります。精いっぱい努力してほしいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

3点目の、新制度における保育園はどのような運営形態をお考えですかという、本当に大きく変わる、長時間、短時間、そういうような時間的な部分もございまして。これについてはお話の中で、認定こども園っていうことをおっしゃいました。認定こども園っていうことになると、長時間、短時間、その区分分けの中には、短時間の中っていうことは、短時間っていうことは午前中ですね、午前中っていうことは幼稚園教育も含むっていうことと理解していいでしょうか。

長時間っていうのは、幼稚園教育とあとは保育にかかわるっていうふうな、そういうふうなこととも考えられるのではないのかなと思っておりますが、そのあたりはどのようにお考えなんですか。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。南部町は保育園が基本というか主体ですので、保育園を中心に、幼稚園の子供さんも通ってもらう認定こども園っていう形を考えています。やはり預かれる時間のこともありますので、これから、今、専門委員会とかで話がされておりますので、年度末には大体方向性を出すということを聞いてますので、その中で決まっ

ていくものがあるのではないかなと考えています。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） この問題につきましては、私もインターネットで資料を取り寄せたりするんですが、本当に次々と変わってまいりますので、私自身も、私が手に入れたものがそのままなのかどうなのかってということ、それからまた制度が変わってしまったのかということが非常によくわかりません。

そこで、担当課のほうにお願いしたいと思いますのは、次々変わるので、新しいのをなるべく素早く手に入れて審議してほしいってということと、それと、こういう制度が新しくなると、その狭間の方ができますね。長時間保育、短時間保育、今度の新しい制度は保育に欠けるってところから保育を必要とするっていうように変わると聞いております。必要とするとなるとまた範囲が広がりますし、保護者の方の家庭状況によっても、もっともっと預かっていただける子供たちもふえていくのではないのかなと思います。そうはいいながらも、やはり本当に狭間にある方ってということには十分に目配りをしていただいて、不利益のないように、このことだけは重ねてお願いしておきたいと思います。

それと、この制度が従来大きく変わる点ってということもあわせて、何ですか、今、私お話しさせていただいたのですが、この部分についてはまだまだ我が町では、これから子ども・子育て会議も入ってまいって、どんどん変わっていくと思います。私たちにも十分にそういう資料を提供していただきたいと思いますし、保護者の方にも、今後のことです、アンケートもとられたっていうふうには聞いておりますが、再来年ですね、27年度にはもう具体的に保育の必要量っていうんですか、いろいろとお話し合いされながら決めていかれないといけませんので、そのあたり、保護者の方にももう少しわかってもらってほしいと思います。ですので、何て申しますかね、もっと積極的にアピールしていただいて説明を重ねてほしいと思っております。

また、これからの審議によるんでしょうが、短時間保育、長時間保育っていうようなことになりますと、お昼の問題、給食の問題もございまして、そのあたりのこともしっかりと検討していただきたいなと思っております。これは本当に今後のことばかりですので、何と申しましょうか、国のほうがどんどん変えていくので無理かとは思いますが、しっかりと対応していただきたいということは重ねてお願いしておきます。

それと、5点目の放課後児童クラブの方向性につきましては、現在私たちが考えましても、全部を受け入れて、御答弁にもありましたように、低学年の子供たちと高学年の子供たちが同じようなスペースでってということは、本当にストレスも感じてきたりして無理があると思います。そ

れを十分に解消し、子供たちを自由に伸び伸びと育てるには、おっしゃったように、今後立ち上がって発展を期待されるスポーツなんぶに大きく期待をしたいと思いますし、それぞれの子供たちが、一番最後の南部町の教育の中で教育長もお話になったように、子供たちが伸び伸びと育っていける、そういうような環境とあわせて、保護者との話し合いで放課後児童クラブ、ただ単にお任せってというような格好じゃなくて、よくよく保護者の方にも理解していただくって、そのような御努力もお願いしたいと思います。

それと、5点目でございます、実施時期、どうもきちっと、どのような状況があっても一応これは27年の4月からされるようですが、ほかの自治体でこれよりもおくらせるとかっていうようなことを聞かれた、そういうようなケースってというのはございますでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長です。国が定めた制度ですので、時期を違わせるってことは聞いておりません。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ありがとうございます。本当に私もわからないことばかりですので、重複するところやら思い違いやら、いろいろございます。そのことは私も勉強していきたいとは思いますが、やはり一番に、この新制度になるということにつきまして保護者の方、私が今回取り上げましたのも、本当にわからないので、どうなってるのかしらというのが根本的なことでございましたので、この議場において発言することによって町民の方が全て、本当に変わっていくのだなっていうことを認識していただきたいという、そういう思いから質問をさせていただきました。

次の文化活動拠点施設、これは先ほどお伺いいたしましたように、山口大学の先生でしたかしら、ちょっと私、メモりましたけども、よくわかっておりませんが……（発言する者あり）山口大学でよろしいですね、長畑教授とおっしゃいましたね。さまざまところのことを関与して助言その他をされている方だと思いますので、本当にこれからのことですので慎重に、ただ、どういいますかね、安く、手軽に、早くってということだけは避けていただいて、今後の成熟社会の大人たち、子供たち、町民の方全てが満足がいくような施設、私は本当に、法勝寺電車のこともありますので、先ほど法勝寺電車、ちょっと仮保存だってお答えいただきました、仮保存なのかと思いました。私は、これを新しいところにすっとも入れていただけるのかな、それを含めたような何かことでもできるのかなと思って随分期待もいたしましたんですが、あんまり早くに、早く早くってということではなく、じっくりと考えてしていただきたいと思います。

去年の12月に一般質問しました。それでまたことしもっていうことは、その経過がお尋ねしなかったことですので、慎重に審議をされて、具体的に山口大学の長畑教授にでも御助言いただいってということが進んでいるということですので、慎重に取りかかっていたいただきたいと思います。

それと、法勝寺電車のことでございます。法勝寺電車は静態保存っておっしゃいましたですかね、動かさずに置いて保存するっていうことですね。しかしながら、それに乗っておられた年代の方が、動く姿が見たいという声も非常によく聞きますが、何らかの形でそれを体験といいますか、それができないのかなとは思いますが、何しろ県の文化財指定になってるものですし、本当に先ほど町長のお話によりますと、すばらしい産業遺産だということをお聞きいたしますと、本当にそれを構ったりなんかってことはだめなのかなと思いますが、レプリカみたいなものをどこかで走らすっていうようなことを、ちょっとそういうようなことを町民の方がおっしゃいましたが、そういうことっていうのはできないもんなんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。具体的な御提案をいただきましてありがとうございます。

静態保存ってということに関しましては、電車の価値等々から考えて、やはりきちっとこのことは守っていかないけんと思っておりますが、ただ、置いて眺めてというところから一步二歩多くできることがあるとするならば考えたいという気持ちは基本的には持っております。

今、御提案のございましたレプリカが走るということについては大変大胆な発想でございまして、私どものほうでまだ検討したわけではありませんが、何とか、ただ保存をしておくというだけでなくて、まちづくりやさまざまなことに活用していきたいという議員のお気持ちはしっかり受けとめながら、検討してまいりたいというぐあいに思います。

○議長（青砥日出夫君） 7番、杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいものだと思います。

その中で、植樹祭のときの記念式典の会場になりましたあそこを活用はならんもんかなと言う方もいらっしゃいます。これは仮の仮の話ですが、レプリカを走らす、同寸のものなのか縮小なものなのかということもありますし、いろいろありますが、町民の方が何とか動く姿が見たいということをおくみ上げくださって検討していただきたいと思っております。

このことにつきまして随分と町長も、初めからの法勝寺電車に対する思いっていうのが変わってきたようなことを掲示板にも書いていらっしゃいましたが、町長はレプリカを走らすっていう

お考えにはどのように思われますでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。レプリカの話の前に保育園の、先ほどの中で町民の皆さんの不安というようなものもあって云々かんぬんおっしゃいましたのでちょっと答えておきたいと思いますが、平成18年度から認定こども園ですね、これは動いているわけですね。ただ、幼稚園は文科省、保育園は厚生労働省という所轄が違って、それぞれが認可をせんと一つの認定こども園として動かない、指導も別々にずっと来ていたわけですけれども、今回の法改正で、幼保連携型の認定こども園というもので一本の部署が指導して認定するという事で変わってきた、そういう一つの流れがございます。

南部町の場合は幼稚園がございませんので、私は、幼保連携型の認定こども園に南部町の保育園は移行して、新しい制度のもとでお母さん方の需要に応えたいというように思っております。早い話が、会社をお勤めをやめれば保育所に通わせる理由もなくなるわけでありまして、退所してもらわにゃいけんというようなのが保育園の性質なんですけれども、認定こども園になれば、そのまま幼稚園という意味合いで残っていかれるというようなメリットもございます。そういうことを、アンケートとかいろんなことを通じて広報しながら進めておるということでございますので、あんまり御心配ないように、悪くならないというように思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、法勝寺電車のレプリカの件なんですけれども、なかなかこの法勝寺電車のレプリカを走らせるというのは、これは難しいことだろうと思います。以前に町民の皆さんから、今の循環バスですね、循環バスを法勝寺電車のような形に、色にペインティングして走らせたかどうかという提案をいただいたことがございます。まんが王国か何かの取り組みの中で検討いたしましたけれども、あのペインティングそのものも相当な経費がかかりましてですね、なかなか実現はしなかったわけですけれども、今度その車両が古くなって交換しなければいけないというようなときに、法勝寺電車の形にペインティングした循環バスというものを走らせたかどうかというようなお話もございます。

もう1点は、緑水園の対岸からずっと軌道を敷いて、あそこに走らせたかどうかという提案もいただいております。事業化のめどが立てばこれはできるわけですけれども、これは町がするということにはならんというように思っておりますが、法勝寺電車の産業遺産というんでしょうか、そういうものの価値は非常に高いわけでありまして、何らかの形で、静態保存ばかりでなくて、動く法勝寺電車というものも大いに魅力があるだろうなど。その魅力をどのように生かしていく

のかということがこれからの課題なんですけれども、先ほど申し上げたような手法で、町民の皆さんや内外にPRしていくことは十分に可能であるというように思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 何か希望の持てるような、持っていていいのかなとも思いますが、お話を伺わせてもらって、それこそ観光資源のなかなか乏しい我が町ですので、そういう核ができたならば、それを磨いて発展させていただきたいなと思います。

それと、戻りまして、先ほど幼保連携型の認定こども園のお話が町長のお口から出ました。私は本当に、いろんな御批判もあるかもしれませんが、御意見もあるかもしれませんが、従来、前ですね、ちょっと戻りますけども、中央教育審議会の答申においても幼児に対する教育っていうことを非常に言っておられました。幼児教育が早期教育ではないんだっていうこと、それと全然違う、学びの芽生えや見えない教育と言われていますが、学校教育の始まりとしての幼児教育を捉えなければならないということは、これはもう平成17年に中間答申で出ております。そういうことの中のいろんな流れの中で、私は以前にも教育長にもお話しいたしましたが、これは文科省のほうから幼児教育振興アクションプログラムというのが出ているんだが、我が町は保育園なので、保育指針の中ではそのようなことはなかなかできないけどもどうなんだっていう、ちょっとうらやましく思ったもんですので、そのような質問をかけたことも過去ございました。

そういう中で、教育自体が子供たちが違う制度のもとであるっていうのは何となく、私は幼稚園に子供を出しましたので、小学校に上がったとき本当に知らない子ばかり、うちの子ともう二、三人ぐらいが幼稚園でございました。それで、私自身は転校をずっと繰り返してきましたのでどうとは思いませんが、このごろ、そういう違う場所に行くっていうことについてのさまざまな学校に上がったからの問題も出てきております。子供のいじめに関すること、ちょっとの違いでいじめられるっていうこともございますので、幼保連携型保育園で、幼稚園児、保育園児じゃなくて同じ南部町の子供がそのように育っていくっていうことは本当に、まだまだこれから目に見えないいろんな諸課題があると思いますが、何とかそこを乗り越えられて、そのところでお願ひしていったら私は本当にうれしいなという、賛成の立場におる者でございます。御意見はいろいろあると思いますが、そのように思います。

あと5分です、教育に触れたいと思います、南部町の教育。この幼保連携型の認定こども園の引き続き、先ほど教育長がおっしゃいました、保育園と小学校をつなげて、そのところをしっかりと、それから中学生は未来の自分の姿を思い描いてしっかりと羽ばたいてほしい、教育がしたいっていうことをおっしゃいました。本当に私はそうあってほしいと願っております。

そのような中で、先ほど土曜開講、これも一つだと思うんです。それで、その中で保護者に、P T Aに説明したということがありました。それから一般のP T A会員の方、その方たちへの御説明ということは、ちょっと私、書きとめておりませんでした。そのあたりのことをもう少しお話しただけませんか。会員の方は余りよくわからないとかっていうような声があるってということ、それはいつの時点の声かは私もはっきりしませんが、そのあたりのことを少し教えていただけませんか。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。先ほどの土曜開講にかかわる件について御答弁をさせていただければと思います。

保護者の方へ、まだ具体的な説明という部分では十分でない部分があると思いますが、先ほど教育長が答弁いたしましたように、保護者アンケートというものを10月、11月にとりました。その中では土曜開講についてどういう皆さん御意見をお持ちでしょうかということ、先ほどもありましたけども、7割ほどの方が1回ないし2回について希望するというような形でございました。そのほかさまざまな意見もありましたが、今現在の子供たちのまず土曜日の過ごし方についてというようなことも一緒に聞かせていただく中で、充実しているという一方で、じゃあ全体として週5日制の趣旨が生かされていますかということになると、半数ぐらいの方が生かし切れていないんじゃないかというようなことの中で条件さまざま、あと学力・学習状況調査の中で、南部町の子供たちは比較的ゲームとかビデオを見るという割合が、全県及び全国に比しても非常に高い数値を残念ながら示しております。そういうことからすると土曜日の子供たちの過ごし方というものについて、少し地域全体で考えていく時期ではないかということがございます。

あと保護者の方への説明ということであったと思いますが、最初のころはまだ土曜を開くことについてどうかということだけでしたので、P T Aの役員の方も何を言っているかどうかなということでもございましたが、少し固まってまいりまして、先ほど答弁にもありましたように1回ないし2回という、来年度施行ということで向かっていきたいということで、学校長等とは何度も話をしておりますので、今後P T Aの方にもそういう形で具体的なものを示していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ありがとうございます。そのあたりのことはしっかりとお願いしたいと思います。

もう時間もありませんので、ちょっとまとめてお答えいただきたいと思っております。広報なんぶ9

月号に学校マニフェストってということで、これをよく読めばマニフェストがどういうものかっていうことはよくわかります。それで、これは平成25年度の学校の重点目標を示していますってありますが、毎年毎年出されるものでしょうかということが1点。それと、広報なんぶの12月号、今月号ですね、これに就学校の変更ができます、小学校、中学校に入学または在学する生徒児童は住所地により決められた校区の学校に通学することになっているけれども、それが希望によっては変更できるのだなということが載っております。その2つについてお尋ねいたします。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。2点の御質問を承ります。マニフェストにつきましては、今までは学校教育目標というような形で、学校運営協議会さんとかPTAの会とかで校長が説明しておりましたが、なかなか皆さんに非常に難しい、たくさん量があるもんですから、それを少しマニフェストという形で皆さんにはわかりやすくということで、今年度4月からつくったもんですから公表がおくれましたが、今後はこういう形で毎年皆様方へ、ある程度の数値目標、全部が数値目標に教育ですのではない部分もありますけども、できるだけ皆さんにわかりやすい学校の姿っていうのをお示ししたいということで今後もやってまいりたいと、来年度以降は早々、早い段階で皆様にお示しをしたいというのが一つでございます。

それから就学変更でございますけども、これは国のほうの制度もございまして、保護者の方のさまざまな御意向とか子供たちの状況とか、例えば通学距離が逆に変わるほうが短くなるとか、いろんな部活動とか、さまざまな条件の中で申請をいただくと教育委員会のほうで考えてまいりますということで、今年度ですか、数人の方が実際に就学の変更という形で受けております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 我が南部町は地域によってはどちらに通ったが近いのか、それから部活動のこともよっていろいろと、全部がそろって、人数の関係で、おりませんのでね、それで選ばれる方もあるやもしれません。今後はもっと交流が多くなっていくのかもしれませんので、その辺はよろしく願いいたします。

もう時間がありません。私、思いました、このごろいろんなところでいろいろ発達、発展、文明が成熟してまいります。奈良県の薬師寺の管主さんでいらっしゃった高田好胤さん、亡くなられた方です。この方の言葉で、物で栄えて心で滅びる、本当に何か心に刻まなきゃいけないなという言葉、私思いました。心豊かな南部町の子供たちっていうことをいつもいつも願っております。

ます。物では幾ら栄えても心で滅びたんじゃいけない、薬師寺の高田管長さんはもうお亡くなりになりましたが、ずっと以前の、以前といいますか、近い以前の方であっても、当時でもそういうふうに思われてそういう言葉を言われました。私は、いつもこの言葉を本当に大事にしていきたいなと思います。

これで私の質問は終わります。本当に駆け足で、もう少し、1項目ずつ出していけばよかったのかなと思いますが、なかなか十分にできないこともございましたので、あと、つけ加えていただけることがあれば、町長でも教育長のほうでもどちらでも、これだけはというようなことがございましたらお願いして、私はこれで質問を終わりたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。一、二、思い出したことも含めてお話しさせていただきます。ありがとうございます。

学校マニフェストにつきましては先ほど課長が申し上げたとおりでございます。毎年、学校はこういう基本的な計画で学校運営をやっていきますよということを、実際、保護者、PTA総会でお話をさせていただいております。それを地域の皆さん方と情報共有をするということでございます。私自身、もう少し早く実は気づかんといけんことだったなということは実は反省しております。地域とともに歩む学校づくりということを、当初からこういうことを考えておったんですけれども、こういうものを出していくということについて少し私自身、気づくのが遅かったなと思って、ようやく始めたというところでございます。

それから就学区域の変更については、区域外就学ということと、それから校区外就学という基本的に2つがございます。区域外就学というのはいわゆる自治体を超えて、米子に住んだだけでも西伯小学校に行くよ、その事情を勘案をして両方の教育委員会で協議をして決定をするという、これは区域外就学。校区内、校区外の就学、これは町内の中で校区指定がしてございますけれども、それぞれの事情で、本当は西伯小学校の校区になるんだけれども会見小学校に行きたいと、理由はこうですよというところでもって教育委員会のほうで協議をして決定をしていくと、こういうように御理解をいただければいいと思います。

それから、またレプリカに返ってみたいと思います。思い出しました、1点ですね。レプリカというのが法勝寺電車でございましたけれども、御存じの方もいるかもしれませんが、いわゆる、何ていうんですか、ミニSLというんですか……（「ミニチュア」と呼ぶ者あり）あれはもうつくってございまして、あります。島根県の斐川町のほうのお方だったと思いますけれども、つくられて、法勝寺電車、解体修理に出すときには、あの日に前でやっていただいた、そんなもの

は既にあるですね、声かけいただければ応援に行くじゃっていうことを言っていたいております。

それから最後にもう1点だけ、拠点施設の話でございます。町長が答弁いたしましたように現在、最終の調整を、教育委員会としての考え方ということで最終のまとめをしておりますが、1点だけですね、このあたりは大きくこれまで私たちが考えてきたことと違って行くのかなと私自身が思っておりますのは、先進施設、あるいは長畑先生とお話をする中で、フリースペース、いわゆる昔でいうと公民館のロビーというような考え方になると思うんですけども、自由に皆さん方がお使いいただくというスペースの確保に非常に、何ていうか、ここは変わってくるなっていうのは感じております。まさに皆さん方が自由にお茶を飲んだり、話いたり、勉強したりですね、皆さん方が自由に使われるそういうスペースをきちっと確保をしていくっていうのはとっても大事なことかなと。これまでは、いろいろなほかの施設、機能をまずとっておいて、極端に言うとうと、ここに残ったスペースでそういうスペースをっていうのは、それは何となくそういう発想が多いんですけども、逆にしっかりと住民誰でもが自由に使ってもらえるスペースをまず確保をするというところが、施設の一つの特徴として考えていかないけんのかないうようなことを、視察に行っていた社会教育委員さん等とお話をさせていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 以上で7番、杉谷早苗君の質問を終わります。

---

○議長（青砥日出夫君） ここで5分程度、15分までちょっとトイレ休憩をしたいと思います。

午前10時09分休憩

---

午前10時15分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

秦議員は若干、所用でおくれるそうでございます。

先ほどに続いて一般質問を再開いたします。

続きまして、2番、三嶋義文君の質問を許します。

2番、三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 2番、三嶋義文でございます。よろしくお願いいたします。

このたびの一般質問は、ことし3月議会から6月議会、9月議会とこの1年間、それぞれの定例会で私が一般質問をさせていただきましたその中でいただいた回答とか、私が提案いたしまし

たことがどのように取り組まれているのかということ再度確認をさせていただきたく思いまして一般質問を出させてもらいました。項目はたくさんありますけれども、それぞれ一旦答弁をいただいておりますので細かく言いませんけれども、現在の取り組みがどうなっているか、そこらをお話しいただければと思っております。

では、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、3月議会で質問をいたしました国立音楽院の現状と定住促進についてでございます。

国立音楽院南部校がことし4月に開校され、町内のイベントにも学生さんの生演奏がされるなど、町民との交流もなされて、大変いい刺激になっていると感じております。3月議会でこの町外から来られた学生さんを若者定住につなげられたいと要望いたしました。現状はどうなっておりますでしょうか、質問いたします。

現在の学生数と居住実態はどのようになっていますでしょうか。

町内に居住を希望された方があったのでしょうか。あったとするならば、それは定住に結びついた例はありますか。

地域との交流は、どういう形ということを考えておりませんが、できないものなののでしょうか。

次に、空き家対策についてでございます。

空き家の所有者で維持管理ができず放置されることのないよう、町としても何らかの対策を講じる必要があると3月に要望しましたところ、町が10年間借り上げてリフォームし、定住につなげる空き家一括借り上げ事業を創設するとの答弁でありました。

そこでお伺いいたします。今の空き家の数とその動向は、3月以降、どのような形になっておりますでしょうか。

町の空き家一括借り上げ事業で、入居活用された実績がありますでしょうか。

危険老朽化空き家の適正な管理に関する条例の検討はされましたでしょうか。危険家屋解体撤去補助金の検討はされましたでしょうか、伺います。

次に、人口対策についてでございます。

3月議会の中で、南部町の人口は毎年約85人ずつ減少してきておまして、今後の地方交付税の金額にも大いに影響を及ぼします。平成27年度の国勢調査までに積極的な取り組みが必要ではないかと提言をいたしました。そのときの御答弁の中で、この問題は町も最重点課題であると考えているとお答えいただきました。

そこで、お伺いいたします。南部町の今後の人口推移はどれぐらいを見込んでおられるのでし

ようか、今後10年間、10年後のことまでちょっと想定をお聞きしたいと思います。

平成27年度の国勢調査時点の目標はどの程度をお考えでしょうか。

積極的な人口施策とは何をお考えでしょうか、お伺いたします。

最後に、12月議会でありました町単独の災害復旧補助金についてでございます。

7月の豪雨災害によって災害復旧工事をされる農家の皆さんに自己負担軽減のための災害復旧補助金を要望しましたところ、早速に町単独の補助制度を創設していただきました。町民の皆さんも大変喜んでおられるところでございます。その実施状況について伺います。

事業の周知はどのようにされたのでしょうか。

現在の申請と実施状況、実績はどのようになっていますでしょうか。

以上、御質問して、壇上での質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 三鴨議員の御質問にお答えをしてみたいです。

国立音楽院の現状と定住促進についてでございます。

国立音楽院南部校はことし4月に開校されてから、今月で8カ月目になります。自由、創造、自立を学校理念に、東京の音楽文化を鳥取県南部校に開設されました。南部町において国立音楽院の音楽と福祉を生かした人材育成がこれからのまちづくりに有意義なものであると期待され、開校前から議会でも国立音楽院についての御質問をいただき、町民の皆様の関心、期待の高さを改めて感じているところでございます。

そこで、まず、現在の学生数と居住実態をお尋ねでございます。国立音楽院南部校の学生数などの当初の計画は、19学科構成で計120名の学生の受け入れを予定され、特に幼児リトミックと音楽療法に関するものについて、自然豊かな環境の中、福祉の思想と実践力に満ちた南部町を中心に、中国地方を初め関西や四国なども対象に生徒を募集されました。その結果、現時点では2年間のエレクトーン科、音楽療法科、ピアノ調律科、ギタークラフト・リペア科、ドラムカスタマイザー科、ジャズミュージシャン科と、1年間の短期コースで合計34名の学生が入学されております。当初の予定より入学人数は少ないですが、今後、随時入学が可能であること、自分の都合やペースに合わせて通学ができること、また、中学校卒業生から大学卒業生、社会人や専業主婦など幅広い年齢層の生徒も入校できて、国立音楽院では意欲的に学生の募集に努めています。

学生の居住につきましては、34名のうち町外出身者が32名いらっしゃいまして、そのうち4名の方が国立音楽院南部校の2階にあります個室に、厨房設備等も整った中で下宿されると

同っております。その他の方は受講日程に合わせて自家用車や路線バスなどで通学されておりますが、学生の希望に応じて南部校から米子駅までの送迎も行うなど、より通学しやすい環境整備にも努めていらっしゃいます。

次に、学生について町内に居住を希望された方があったのかと、定住に結びついたのかということでございます。先ほどもお答えいたしました、南部町内にお住まいの方は、現時点では4名の方々です。それ以外に町外の方1名が町内に居住を希望されたようですが、町内の居住物件がユニットバスであったことや、金額面で御希望に沿わず、最終的には米子市内のアパートに居住されたと同っております。今後も引き続き、入校者が町内での居住を希望される場合に備えて、下宿や空き家などの居住に関する情報を収集し、国立音楽院に情報提供をさせていただきたいと考えております。

次に、地域との交流はどうかということでございます。音楽はみずから聞いたり、歌ったり、楽器を奏でたりすることが楽しいのはもちろん、それ以外にも大きな力を秘めていると思います。音楽で心がいやされたり、元気が湧いてきたりするという体験は誰しもが経験したことがあるのではないのでしょうか。音楽が持つ生理的、心理的な働きは、心身の障がいの軽減や回復のほか、生活の質の向上にまで効果が期待され、特に教育や福祉の現場で生かされるものと考えております。例えば教育の現場ですと、幼児のリトミックや、合奏を通して集中したり自発性を持たせるなどの発達障がい児への音楽療法などが考えられますし、また、福祉の分野ですと、合奏や歌を歌うことなどにより認知症の軽減、また音楽療法士を配置し生演奏を行ったり、患者とともに演奏したり歌ったりするなどして痛みやつらさを緩和する医療の提供なども考えられます。

そういった中で11月7日から、米子高島屋様の御協力のもと、5日間開催した南部町物産展では、毎日さまざまな楽器を用いて生演奏により会場を盛り上げていただきましたし、10月18日に緑水園で開催された秋の山菜会を楽しむ会では、お食事中の雰囲気づくりに御協力をいただいたところです。そのほかにも、南部校の内覧会を開催したり、子育て支援行事として、つくし、さくら、ひまわり保育園で幼児リトミックの体験会を行ったり、また、レストハウス穂のかでは森の音楽会でコーラスを行ったりしておられます。さらに12月には西伯病院でクリスマスコンサートを予定しておられて、積極的に地域との交流を実践されています。

まずは町内外の皆様にも国立音楽院南部校を知っていただくことを第一に、町としても町の活性化の拠点となるよう情報交換を密にとり、さまざまな支援をしてみたいと思います。

次に、空き家対策でございます。

まず、空き家の数と動向についてのお尋ねでございます。平成20年度に行われた住宅土地統

計調査によりますと、平成20年10月1日時点で鳥取県の総住宅数は24万7,200戸であり、そのうち空き家は3万8,000戸となり、空き家率は15.4%となっております。これは全国平均が13.1%でありますので、7番目に高い数字となっております。この調査は一戸建てはもちろんのこと、マンションの空き部屋や別荘もカウントしていますので、南部町でも同じような数字になるとは少し考えにくいということを申し添えます。

本町においては、空き家として確認しているのは現在105戸であります。これは地域振興協議会からの情報や、職員が現地で聞き取り確認したものでありますので、潜在的な個数はもう少しあるのではないかと考えております。そのうち利用可能と判断できるものは94個、老朽化に伴い危険だと思われる空き家は11戸であります。利用可能と思われる94戸の住宅であっても、仏壇があることや、将来家族や親戚が暮らすために管理のみされておまして、空き家として活用できない状況のところもあって、空き家があるからといって即利用できるというものではありません。空き家については、ほとんどの物件が売買を希望される方が多いのですが、移住希望者は賃貸を希望するというようにミスマッチが生じていました。また、賃貸することで大家の義務、いわゆる改修や修繕なども生じますので、経費を払ってまで貸し出そうといった動きがなかったことが空き家が流通しなかった原因であろうと思います。こういった現状は全国的に見ても多く存在しており、空き家は存在するが対策はおくれている原因として大きな問題となっております。

そこで本町では、利用可能な空き家所有者から、町が10年間、物件を借り上げて最低限の修繕を行い、移住希望者へ貸し出すという事業を行っております。具体的には、南部町が空き家の持ち主から年間の賃料を固定資産税額で借り上げると同時に、初年度に限り家財の処分費や清掃費もあわせて一定額お支払いをし、10年間、空き家を借り上げます。次に、持ち主の同意を得た上で、町が町内業者を活用し改修や修繕を施した後、宅建業者へ物件の管理、賃貸情報提供、家賃の収納などを含めた委託を行い、移住定住希望者へ賃貸することになります。この取り組みは県内でも初の試みでありまして、事業を続けていくことにより、空き家の危険老朽化の防止と人口対策の両方に寄与することになると考えております。また、地域の空き家を有効活用し、移住を受け入れることにより、その地域に新しい風を吹き込むことができ、より地域の活性化が進むことを期待しております。

次に、この事業で入居活用をされた実績はどうかということでございます。

空き家一括借り上げ事業の現状を報告いたします。空き家の所有者から本町が借り上げた物件は3件であります。うち1件は三崎で、リフォームを終了し、11月上旬に移住者、御夫婦と幼

見1名でございますが、に貸し出しております。また、現在リフォーム中の物件が法勝寺に1件と、リフォーム設計中の物件が天萬に1件ございます。また新たに御相談を受けており、現在、御検討をされている物件が2件ございます。移住希望者とのマッチングですが、月に3件くらいのペースで御相談があり、空き家一括借り上げ事業以外でも、それぞれ御希望に見合った物件を可能な限り紹介しております。この事業は鳥取県も注目しております、リフォームや処分、清掃費などを補助していただくことになっておりますので申し添えます。

次に、危険老朽化空き家の適正な管理に関する条例検討をされたのかということ、また、危険家屋の解体撤去補助金の検討をしたかということでございます。

利活用が困難な空き家や附属建物については、本町でも長い間無人できちんと管理されず、倒壊や犯罪などの危険が懸念されるものがあります。全国的に見ても、昨今、改善勧告や法的権限を盛り込んだ対策条例を制定する自治体が出てまいりました。こういった状況の中、3月議会での三鴨議員への答弁で、空き家等の適正管理に関する条例と危険家屋解体補助金の検討を進めるとお答えをいたしました。町内はもちろん鳥取県や国土交通省など、この問題に対してさまざまな検討会が開催され、さまざまな実例や学術的な意見も出てきていますし、また近隣の、既に条例化した自治体の状況を鑑みながら本町の方針について検討してまいったところです。

一方では、自主的に空き家を撤去していただける補助金の必要性も検討しております。幾ら助言、指導、監督したところで撤去がなされなければ身もふたもありませんので、条例整備と補助金の創設を同時に行うことが事業推進の両輪だと考えております。

他方、空き家管理に関する議員立法の動きも見られます。空き家の管理の適正化や活用を促すための法整備を国会議員の立法で行おうとするものであります。全国の市町村が先行しておのこの条例を整備していることから、その上位の法律をつくろうというものであります。その中には、老朽化した空き家を自主撤去した場合、固定資産税の軽減措置の一部を継続させるというものがあるようです。これは空き家問題の原因の一つであります、空き家を撤去して更地に戻した場合に固定資産税がはね上がるという事態を回避させて撤去を促そうといったものであります。

こういった法律や条例、補助金の動向を総合的に見きわめながら、本町は条例整備と補助金の創設を、来年度実施の方向で行いたいと考えております。御理解をいただきたいと思っております。

次に、人口対策でございます。南部町の今後の人口推移は何人見込んでいるのかということ、また、関連がありますので、国勢調査時点の目標はどの程度かという質問、一括してお答えします。

まず初めに、ことしの10月31日現在の本町人口は1万1,510人です。平成22

年10月実施の国勢調査では1万1,536人、平成17年の国勢調査では1万2,070人でした。平成17年から平成22年の5年間では534人の減少、平成22年から現在までは26人の減少となって減少率は鈍化していますが、安心はできません。国勢調査は、あくまでも調査時点でそこに住んでいる方の実態を調べる調査でありますので、今後の予測をするものではありませんが、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所の出した南部町の人口推計では、平成27年には1万927人、平成32年には1万313人、平成37年には1万人を割る9,665人となると予測しております。これはあくまでも予測値ではありますが、何も施策を講じないと減少率は高くなることは考えられます。

次に、積極的な人口施策とは何を考えているかということでございます。

本町の人口が減少している大きな要因は、転入、転出といった社会増減では余り差がなく、出生と死亡という自然増減で出生数よりも死亡される方が多いのが大きな原因であります。そこで、ことし7月に、副町長をトップにした少子化対策プロジェクト会議を立ち上げました。この中では計4回にもわたる議論をし、来年度以降の取り組みについて一定の方針が示されたところであります。ターゲットは20歳代から40歳代の定住人口の確保で、各地域振興協議会に年2組ほどの世帯を転入していただくことを目標に、結婚、出産、子育てを総合的に支援していこうというものであります。現在、最終的な取りまとめが行われていますが、ストップ未婚化、結婚支援、出産・子育て支援、若者世代の暮らしを支援の3本の柱で構成しています。

少し内容を御紹介させていただきますと、例えば同じ趣味を持った人や、初めから職種を明らかにした婚活パーティーの開催のほか、不妊治療制度の拡充、保育料の減免や高校生の医療費無料化など、さまざまな施策を行うことを検討しております。さらに、子育て包括支援センターのように、そこに行けば妊娠から出産はもとより、子供が成人し、また出産期を迎えるまでの、先ほど言いましたさまざまな施策を活用しながら子育てプランを策定でき、相談することができる総合的なマネジメント体制を構築したいと思っております。こういった総合的な施策で、より安心して子育てができる環境を整備することで南部町に興味を持っていただき、安心して暮らし続けることのできる町を目指したいと思っております。

次に、町単独の災害復旧の補助金についてでございます。

本年7月15日に発生しました豪雨により、農地及び農業用施設が甚大な被害を受けました。このような中、被害を受けた農地及び農業用施設の復旧に関して国の災害復旧事業の該当にならないものの復旧のために、町単独で復旧に要した費用の85%を補助する南部町農地等災害復旧事業費補助金を創設するとともに、災害により破損した水路の代替施設を設置するために要した

費用の半分を補助する南部町農業水路等災害応急対策事業費補助金を創設しまして、これらに係る費用についての補正予算を10月の臨時議会において御承認いただいたところでございます。

まず第1に、本補助金についてどのように町民の皆様に周知をされたかということでございますけれども、10月28日付で産業課が作成した対象者リストに掲載されている方々に補助制度の御案内を送付いたしております。これにあわせて10月27日、28日に防災無線にて周知するとともに、10月28日から11月9日まで、なんぶSANチャンネルの文字放送にて補助制度の御案内をしたところであります。その後、防災無線をお聞きいただけなかった方や、及びSANチャンネルの文字放送をごらんいただけなかった方のために、11月7日の行政文書にて補助制度のお知らせを全戸配布させていただきました。補助金の申請締め切りを11月29日としておりましたので、申請漏れがないように、11月26日、27日に防災無線において締め切り日までに申請いただくようお願い広報をいたしております。

第2に、現在の補助金申請及び実施状況に関する質問であります。

11月29日時点におきまして、農地など災害復旧事業費の補助金は申請件数53件、事業費総額1,354万6,556円、補助金交付決定予定額1,000万9,580円となっております。農業水路等災害応急対策事業費補助金は申請件数が6件、事業費総額30万8,175円、補助金交付決定の予定額は15万4,087円となっております。現在、随時、補助申請者に対し補助金交付決定を通知しており、工事完了された方につきましては、現場完了を確認の上、速やかに補助金を交付することといたしております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 御答弁ありがとうございました。最初の国立音楽院の実情をお伺いいたしました。これ、私は、3月に質問したときには、募集の人員が開校時120名、2年目で300名、その後600名というような数字を聞いたもので物すごく大きな期待をして、これは早々住宅用意せんといけんわいっちゅうような思いになってしまったものですが、3月の御答弁でもありましたけれども30名程度、このたびで34名の入学ということで、よく考えてみますと、そんな100人も200人もぼんぼんふえるはずもないわなと、冷静に考えればそういうことですが、それでもまだ1年も満たない中で34名の方が通っていらっしゃるということでして、私は、本当に人数ばかりではありませんけれども、こういう若い方が町内に来られて、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、いろんな場面で町民の皆さんと交流をされるということが本当に元気の源になるんだろうというふうに思っております。町がその特別扱いをしてどんどん募集ということにはならんわけですが、ぜひ情報提供をして、少しでも定住

していただくような形になれば好ましいし、そういう若い方と地域の皆さんが交流できれば元気がいただけるということですので、積極的な情報提供をお願いしたいと思っております。

結局は34名の方のうちの32名の方は町外でしたですかね、ほとんどが町外の方ですので、4名の方が施設の2階で下宿しておられるということでしたですけれども、こういう方って通学されるのは、一番遠いところってというのはどの辺から来ておられるんですか。御存じでしたらちょっと聞かせてください。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。国立音楽院の2階にお住まいの方は、これは一番遠いところでいくと北海道の方、それから、それ以外の方は島根県の方もいらっしゃるというふうに伺っておりますし、それから月に1度とか通学されていらっしゃる方には、遠くでいくと広島の方、あとは岡山の方、そういった方もいらっしゃる。ただ、道が大分よくなったということで、そのあたりは何とか通学していただいているというようなことをおっしゃっていただいています。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） ありがとうございます。遠くは北海道のほうからも来てもらっているということで、ぜひ、そういう方と地域の皆さんとの交流で、南部町いいところだわ、第二のふるさとだと言ってもらえるようなかわかりが持てればいいなというふうに思います。

そこで私も、交流の関係なんですけれども、先ほど御答弁の中でありましたけれども、高島屋の物産展とかあるいは山菜会ありました。もっと身近なといいますか、それぞれの振興協議会のほうのイベントなんかにでも御案内したりして、地元の方と交流されるようなことが、町が先に行くのかどうなのかわかりませんが、振興協議会とのコラボ、交流というようなものが考えられないかなと私は思ったりするんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。ただいま御質問いただきましたとおり、やはり国立音楽院様は、まずはその活動の場を求めています。私ども役場のほうが間に入れていただいて、先ほど申し上げましたように米子高島屋さんであったり、緑水園さんであったり、それからもちろん地域振興協議会さんのほうにも情報提供なんかはさせていただいております。ただ、それぞれのメニューが既に決まっておったりですとか、あとはその場所の規模が決まっておったりするものですから、そのあたりは引き続き振興協議会の皆さんとも情報提供、交換をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） ありがとうございます。ぜひそういうものが実現するように、お互いの情報交換、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、空き家対策の関係でございます。御答弁いただきました。来年度、条例化に向けて実施するというお答えをいただいたというふうに思っております。

この問題も、以前質問したときにもお話ししましたがけれども、本当にもう全国的な問題でして、調べてみますと、全国的には272の自治体のほうがもう条例化をしていると、適正化に関する条例化というものが執行されているということでございますので、ぜひとも南部町におきましても、そういったものの空き家管理の条例化、それから危険住宅に対するそういう後ろ盾、補助金制度というものをぜひともつくっていただきたいというふうに思います。なかなか隣近所では気がついては言いやすいようで言いにくいものでございますので、そういうやっぱり明文化した条例とかを後ろ盾に町のほうがアドバイス、指導をいただければ、一步でも前に進まへんかなというふうに思います。

それから、先ほど一括借り上げの事業のことを説明いただきましたけれども、本当にこれはいい制度だなというふうに思っております。答弁にもありました三崎のほうに入られたお方、30代前半の若い御夫婦さんでございまして、非常に若い人が入ってこられて、三崎区のこの間の寄り合いでも御紹介があって、区とのつき合いよろしくということで仲よしになられたようでございます。何度も言うようですが、私は天萬二番組というところですけども、19軒ほどの自治会なんです、その中で一昨年から3世帯の方が町外から入ってきてくださいました。物すごく雰囲気が変わりました。やっぱり若い夫婦、元気がありますし、何かしようやあってっていても非常に協力的ですし、まさに元気が出てやる気が出てまいりました。

だんだんに空き家がふえて、高齢化が進んで、何するにもなかなか一緒にすることができにくかったところですけども、この3世帯の方が入ってこられたおかげでえらい役目もどんどんできますし、元気が出て、お年寄りの方も、高齢の方も引きずられて出ていくような格好で、やっぱり外部からそういった若い人が入ってくださると大きく感じ、勢いが変わってきますので、こういった一括借り上げで、ぜひとも若い方を町内のほうに呼び込んでいただきたいというふうに思います。三崎もどんどん元気になれるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

実績が3件で検討中が2件というような数字ですが、件数は94戸も利用できそうだということですので、もう1桁上がるような勢いで取り組みをしていただけたらなど、これはお願ひをし

たいと思います。

それと、どの問題も既に1回お聞きして答弁いただいておりますので、しつこくあだこうだという突っ込みはしませんけれども、ぜひとも前向きな取り組みをしていただきますようお願いいたします。人口対策についてもそういうことです。

さっきの人口対策の中で御答弁いただいた中で、プロジェクトでいろんなことを検討してるんだということでありましたが、その中で婚活パーティーを考えているというような話がありました。私、いつもテレビの話題で申しわけないですけども、町内の男性軍と、それから県外からたくさんバスでお嫁さん候補の人が来られて、町挙げて太鼓や踊りでお迎えるようなお見合い番組があります。何十組っていうペアがどうも誕生しております、最終的には把握はできませんですけど、その場ではペアができますですね。こういった取り組みは町挙げて歓迎するような体制、さっきの婚活パーティーではありませんけれども、そのような町挙げて頑張っておるといようなものはできませんでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。婚活パーティーにつきましては、町としてはたしか、かなり昔には実施もしたということも伺っておりますし、それから現在でも、あいみ富有の里の振興協議会のほうでも、これは年に数回、例えば農業体験をしながら婚活の交流会をされたりだとかいったようなことも毎年していらっしゃいますし、毎回数組、今、三鴨議員おっしゃったように、その後のことはちょっとわかりませんが、その場では数組のカップルもできるというようなことも伺っております。

町としてどこまでの婚活パーティーをするかというのは、これからこれは検討してまいりたいところでございますが、町単独がいいのか、それから既に県の東部のほうではやっていますし、東部の圏域全てで婚活パーティーをやっているような実績もございます。例えば、ごみを拾いながら何か交流をしてお話をし、回ったりというようなことも事例も伺っておりますので、こういったやり方、こういった範囲とかその辺は、これからちょっと皆さんで議論をしながら考えてみたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） その辺が人口対策、定住対策、本気だよっていう意気込みを感じるところですので、ぜひプロジェクトの中でも、もう少し現実的な討議をしていただいて実現していただきたいと思います。少子高齢化プロジェクトということですので、いろんなことが考えられると思います。そういったこともお願いしたいと思います。

この人口の問題も、先ほど町長も数字をおっしゃっていただきましたけれども、今議会の一番最初に、9月から今月までの間の南部町の人口推移ということで町長が話されました、出生が5名で死亡された方が50名だと。そのときは本当に議場がどよめいたわけですが、私もびっくりいたしました。本当にこれが四半期ですから、4倍すれば200人亡くなられて20人しか生まれられないと、これは本当に大変なことだというふう感じたわけです。それは4期ともそういう数字ではないかとは思いますが、それぐらい人口減が物すごいことになっているんだというふうに聞かせてもらいました。国勢調査もありますが、ぜひともこの問題は本気で、その場になって、わっと言うんじゃないかって、もう今から頑張っていたきたいというふうに思います。私も含め、みんな応援団のほうですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

災害につきましては、これは町長の英断ですばらしい制度をスピーディーにつくっていただきまして、住民側としても大変喜んでおるところでございますが、先ほどもありましたように11月29日に締め切ったということでしたですが、私はもっとこれからも、これで終わりということじゃなくって、ずっとこれからも間口を広げて待っていただきたいな、取り組んでいただきたいなというふうに思うわけです。

これからという方がおられた場合にはどうなんですかね、受け付けてもらえますですかね。

○議長（青砥日出夫君） 産業課長、仲田憲史君。

○産業課長（仲田 憲史君） 産業課長でございます。現段階では、今御指摘のとおり、締め切りを11月の29日ということで住民の皆様方には御案内をさせていただいております。しかしながら、新たに被災をしている農地等が判明をした場合、やむを得ず申請ができなかった被災農地等々につきましては、産業課のほうに御連絡をいただければ対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（青砥日出夫君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） ありがとうございます。ぜひこれからも町民の皆さんに御希望があったら受け付けていただいて、この補助金を活用してもらいたいと思います。

この12月にこういったことを、いろんな課題を確認させてもらったのは、来年度の当初予算を組む上で、ぜひこういった考えを予算に反映させていただきたいというタイミングだと思ひまして、一度質問したテーマでしたけれども、再度確認をさせてもらいました。先ほどの災害補助金についても、来年度もぜひそういった形のを引き続き予算化していただきますようお願いをしたいと思います。

あと、私、6月議会に質問をいたしましたとっとり花回廊の跡地、植樹祭の跡地利用のことが

1件、以前に御質問いたしました。これは今現在、こちらのほうから報告をさせていただきたいと思いますが、今、町民の皆さん、有志の皆さんで何度か活用の会議を持たれて、県や鳥取県観光事業団との協議がされる予定になっているようでございます。先日、福間県議会議員の仲介で平井知事さんとも直接面談されて陳情もなされてきておりますので、双方が前向きな協議をしていい結果が出るのではないかなと期待をしておるところですので、このことは質問というより、私のほうで把握しておりますところを報告させていただきたいと思います。

以上、最後になりましたけれども、たくさん3月、6月、9月と提案もさせていただきました。今、町長のほうから答弁いただきましたような形で、ぜひとも成果が出ますような意気込みを持って取り組んでいただきたいと思います。来年度予算にもぜひともそういったことを織り込んでいただいて進めていただきますようお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青砥日出夫君） 以上で2番、三鴨義文君の質問を終わります。

---

○議長（青砥日出夫君） 続いて、9番、石上良夫君の質問を許します。

9番、石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） 9番、石上です。議長のお許しをいただきましたので、通告してあります個人情報保護、戸籍、住民票等の取り扱い事務について質問したいと思います。

戸籍、住民票等の不正取得事件で、行政書士、司法書士等の逮捕者が後を絶たない。また、逗子市のストーカー事件は、調査会社が不正に個人情報を入手し、結果的に事件につながった可能性が高く、自治体の意識改革が求められている。過去に全国で2万件以上、県内でも23件の戸籍等の不正取得事件、また、昨年逮捕された司法書士は県内で12件、残念なことに本町も1件の不正取得が明らかになりました。今後の課題として、個人情報管理のあり方、本人通知制度改正の必要性を問います。

次の点について具体的に回答を求めるものでございます。

1つに、地方自治体として逗子ストーカー事件、本町で不正所得された戸籍など、住民票等に関する取り扱い事務の認識はどうか。

2つ目に、調査会社等が不正取得する目的は何か。

3点目、本町での11月末時の本人通知制度登録者数は。

4つ目に、登録制度のさらなる加入促進のための施策は。

最後に、次年度以降、他の自治体において、本人、親族、この親族はととも範囲が広くなりま

すので、同一世帯の親族と御理解いただければいいと思います。公的なものを除いて登録しなくても本人通知を行う計画があると聞いているが、本町はどのように考えているか問うものでございます。

あとの質疑は質問席で行いますので、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 石上議員の御質問にお答えをしてみたいです。個人情報保護、戸籍住民票などの取り扱い事務についてでございます。

最初に、地方自治体として、逗子ストーカー事件、本町で不正取得された戸籍など、住民票などに関する取り扱い事務の認識についてお答えをいたします。

取り扱い事務の認識については、今回の逗子市での事件を受けて、個人情報の取り扱いに対して職員全員がさらに関心を持ち、改めてその重要性を再認識することが重要だと考えております。逗子市で起きた事件の手口としましては、親族や本人を装い、電話により巧妙に個人情報を引き出していたようでございます。

本町では、地方自治体からの個人情報の問い合わせに対しては折り返しの電話にて回答することとしております。また、地方自治体を除いて、電話による個人情報の問い合わせに対してはお答えをしないこととしております。しかし、今後も同様な事件の発生を未然に防ぎ、個人情報に対する認識を再度深めるためにも、職員全員を対象とした研修会などの実施を視野に入れながら検討してみたいです。

2番目の御質問の、調査会社などが不正取得する目的についてでございます。目的は、社会に存在する差別意識につけ込んで利益を追求するためであると考えます。戸籍謄本などには本籍地のほか、出生、死亡、婚姻等にかかわる内容が記載されており、個人に係るさまざまな情報がわかるようになっております。結婚や就職の際の身元調査資料として取得されるケースが多く、背景には同和地区出身者や在日韓国・朝鮮人、障がい者への偏見が存在しているからだと思います。結婚相手や身内においては困るなどという理由で、探偵、興信所などに身元調査を依頼をする人がおり、探偵、興信所が行政書士に依頼することで不正取得が行われた例があります。戸籍などの取得依頼は仲介をされ、その都度あっせん料が払われ、業者の利益となっていきます。行政書士は不正取得をしたことにより処分されますけれども、行政書士だけが悪いのではなく、行政書士に依頼した探偵、興信所の存在、さらにはその探偵、興信所に最初に依頼したのがあり、差別意識を利用して利益追求を行うといっても過言ではなく、許されない行為であります。

3番目の御質問、11月末時点の本人通知制度登録者数についてお答えをいたします。

本町は、平成24年の9月1日より本人通知制度の運用を開始しております。本町での11月末の登録者数は100名でありまして、人口比率で考えてみますと0.89%で、西部地区市町村の中でもトップとなっております。

第4番目の、登録制度のさらなる加入促進のための施策についてでございます。この本人通知制度を実施した際に広報などによりお知らせし、登録者数もふえてきておりますが、まだ町内での認知度は低いと考えられます。今後は制度の概要などを定期的に広報し、一人でも多くの町民の方にこの制度の趣旨を御理解をいただきまして登録をしていただけるように推進してまいります。

最後の御質問の、次年度以降、他の自治体において、本人、親族、公的なものを除いて、登録しなくても本人通知を行う計画があると、本町はどのように考えておられるのかということでございますが、本人通知制度は戸籍謄本や住民票の写しなどが不正に取得され、個人の権利、利益が侵害されることを防止するために実施をしております。制度には市町村に事前に登録した住民に限って、第三者からの取得を通知する事前登録型、不正取得が明らかになった場合に、被害に遭った本人に知らせる被害者告知型がございます。議員の言われます、次年度以降、他の自治体で計画されておる制度は、身元調査などの目的で不正取得されたことが明らかとなった場合に本人通知を行う被害者告知型の制度ではないかと思えます。

南部町では平成24年から、第三者、いわゆる本人、親族、公的なもの、または弁護士、行政書士などの8業種のうちで指定された請求目的以外の請求につきまして、事前に登録された方に本人通知を行う事前登録型の制度を実施しておりますが、この制度によりまして、不正取得につきましても登録されている方でなければお知らせすることができません。これに対しまして、事前に登録されていなくてもお知らせする被害者告知型の制度は、例えば弁護士、行政書士などの8業種や第三者による不正取得が明らかとなれば、事前に登録されていなくても通知されますし、通知がなければ被害に遭っていないことを確認することができます。しかしながら、不正取得の判明までに時間がかかりますので、この2つの通知制度を併用することにより不正取得に対する抑制と個人情報の悪用防止に効果が得られると考えますので、被害者告知型の制度につきましても、他市町村の動向を見ながら、さらに検討していく考えてございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 9番、石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） 町長から前向きな御答弁をいただきました。1点ずつ、担当課やまた関係する所管のお答えもいただきたいと思えます。

まず1つ目の、逗子のストーカー事件で、職員としての認識をお聞きしました。職員全員が再

認識すると、当町では電話等による問い合わせは応じないと、それと今後も研修していくという、当然といえば当然ですけど、お答えをいただきました。

この犯行は、11月の5日、行われました。新聞等は、もう10日も過ぎて内容がわかってから、いろいろ報道されておりました。最終的にこの被害に遭った方は、住所の閲覧制限も市に頼んでいたと、それと自分ところの家の玄関の門札も外していたと、住所地が確定されないように大きな努力をしていたということで、市の職員の、電話によるおどしというのでしょうか、わずかな判断ミスから殺人まで犯行がなってしまったと、大変見過ごすことのできない問題です。

この事件で、警察の見解といたしまして、自治体や民間企業での情報の取り組みと、個人情報入手する闇業者とのずれが指摘されております。特に、自治体職員が自覚しないまま情報が盗まれている、意識改革が必要だと、全部の警察も自治体に警告的な意見を述べております。町長に職員の研修も考えておると答弁をいただきましたが、職員を全体を総括する副町長の直接的な御意見も伺いたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。先ほどから石上委員が言われましたことはまことにごもつともなことでございまして、逗子市の問題に、自治体職員が気がつかないうちに関与していたということは非常に残念な結果だというぐあいに思っています。

ことし、人権研修の中で、インターネットを使った犯罪といいますか、住所要件があればタブレットでその方の玄関口まで写真が出るというところを教えていただきまして、非常に驚愕、私自身もいたしました。電話番号や住所が、地図などを持たなくても、そこまで案内してくれるという、そういう社会が既にできているということを我々自治体職員ももう一度肝に銘じまして、そういう住所要件や個人情報の核心に触れるようなそういう問題についてももう一度、どうやって守っていくのかということも改めて検証の材料にしたいと思っています。

まだ日程等、私のほうは聞いておりませんが、速やかにそういう研修をして、改めて個人情報の大切さを職員一人一人が学び合いたいというぐあいに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（青砥日出夫君） 石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） 私も過去には自分の住所地、隠すべきものではない、オープンにしておけばいいと自分勝手な思いもありました。いろいろな住民の皆さんが住んで生活しておられる条件に、一人一人によって知られたくないいろんな事情があるだろうと思っております、これからは一人一人が、オープンにすることもいいですけど、反対に自分の情報をオープンした

くない方も多くおられますので、やはり皆さんとともにしっかりとこれからも研さんして情報保護を大事にしていくことが必要だろうと思っております。研修も行うということですので、担当課のみだけでなくやっぱり全職員の方、また私どもも一緒になって研修したら実のあるものになるだろうと感じております。

次に、2012年に私どもが公文書の情報公開請求しまして、残念なことに本町から1件、不正取得があったことがわかりました。記憶によりますと、たしか事前登録が始まってからだったと思いますが、そのときに私も申し上げました、不正取得がわかった時点で不正取得された方に教えてあげなさいと申し上げました。いや、要綱がどうだこうだということで、どうもされてなかった。そして、今度の逗子ストーカー事件です。その後も申し上げました、殺人事件があったと、やはり要綱があっても、こういう不正取得が殺人までつながるということを本当に認識していただきたいと思っております。

南部町はそのようなことはないという前提があるのではないのかと私も思います。この問題は最後の5番目で、改正について、町長からも前もって要綱の改正もあるということもお聞きしましたので、また最後にお聞きしたいと思っております。

2番目の、調査会社とかが不正取得する目的はということでお尋ねしました。町長から御答弁では、やっぱり不正取得は依頼主がおってこそ不正取得が始まります。あくまでも調査会社、探偵業者、最終的には特定8業種が行政から情報を法律どおりにとれると、職権を利用しておるわけですが、依頼者がおるということが第一義の要因だろうと思っております。

ここで、職権によって戸籍謄本等を自治体に請求できる、専門の請求用紙を使って請求できるその特定業種とは何か、この機会を通じて、この住民票の不正取得防止のために、町民の皆様にも、ぜひともこの機会を通じてお聞きして理解していただきたいと思っておりますので、特定8業種とは何かということをお聞きいただきたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。8業種と言われるのは、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、それと行政書士、海事代理士というのが8業種となっております。

○議員（9番 石上 良夫君） ありがとうございます。

○議長（青砥日出夫君） 石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） 特定8業種をお聞きしました。主に行政書士、司法書士から専門の請求用紙を使って自治体からとる、今回はそれが偽造されて偽造書類でとったということで、

あくまでもわかりません。この事件でわかったのは、逮捕されて警察が取り調べて、その中で犯行が明らかになった、それから私どもが公文書の公開請求をして南部町からも1件あったということが順次的にわかりました。過去にもたくさんあったと思います。本来なら、私どもの個人情報保護のために本人通知制度が南部町にはあるということがわかっていたら、こういう不正取得は起きないと思います。まだ弁護士等の今の8業種が、南部町からこの制度があるのをわかっていないか、それともわかっている、1通ぐらいという気持ちで不正取得するか、はっきりわかりません。ということで、大変な問題になります。

逮捕者から明らかになったこと、これは警察等の調べです、不正取得の目的は8割から9割が結婚等、男女関係の問題、これは1人の司法書士です。もう1人のBの行政書士、半分は結婚相手の身元調査、または同和地区の問い合わせのための調査ということを供述しております。そして、これが悲しいかな、犯行に使われる場面があります。まずストーカー事件、脅迫、嫌がらせ、身元調査、靈感商法、振り込め詐欺、悪質訪問販売、いろいろあります、切りがありません。行政としては、こういう目的等もよくまた御理解いただいて、また皆さんの研修の場等でも、いろんな犯行に使われる可能性があるということを御認識していただいて、しっかりと研修もしていただきたいと思います。

3番目の、11月末時の本人通知制度登録者数をお聞きしました。100名だということで驚きました。最近までは、多分三、四十名だと思っておりました。私も、1回目のできたときの広報では、とてもこれでは皆さん理解していただけないということで、担当に言ってお願いして、もっと大きな字で、A4ぐらい1枚ぐらい使って、またSANチャンでもということで広報していただきました。

私どもが、西部教育振興会議という組織があります。これは、あっ、教育長がおられます、教育長も役員さんです。自治体の教育長、そして各学校の校長さん方、そして私どもの運動体、そして県の教育局に事務をお願いしまして会議を持っております。その会議の中で、いろいろな…(サイレン吹鳴)研修がございます。主に私どもが参加するのは、PTAの同推協の役員さん方の研修で、時には助言者という立場で参加していただきまして御挨拶する場がございます。その場で、この本人通知制度についてよくお話しします。米子が西部地区では早かったわけですが、参加者の方に聞いてみます、こういう制度を御存じですかと。米子の方にも随分聞きました。残念なことに1人もそういう制度を知らないということで驚きました。やはり繰り返し繰り返しこの制度のあり方を広報することが大事だろうと思っておりますし、また、担当課のみならず役場の職員の方全員で、自分から加入するのはもちろん、御家族の方、また地域の方にもこ

れからどんどん、今まで以上に広報していただきたいと思っております。

加入者数100人は聞きました、100名ちょうどでしょうか。それと年代別構成、一番若い、若年者ですね、何歳ぐらいの方が加入しておられますか。これは、これから就職、結婚という問題も起きてきますので、特に私、関心がありますので、加入者数のはっきりした数字と年代別の構成、一番若い方は何歳ぐらいの方が入っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。11月末の人数ですけれども、ちょうど100名の方のことでございました。年代別ですけれども、一番お若い方は13歳の方が登録されております。最高齢の方は81歳の方がお一人ずつ登録されております。年代別ですけれども、80代の方が1名、70代の方が14名、60代の方が27名、50代の方が16名、40代の方が13名、30代の方が19名、20代の方が6名、10代の方は4名おられます。

○議長（青砥日出夫君） 石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） ありがとうございます。

鳥取県では智頭町、これがたしか2010年だったと思います。私の同僚の議員がおって、一緒にこの問題についても勉強する機会があります。彼は、加入者、しょっちゅう私も回っておるんだけど、皆さん入ってごさんと本当に悩んでおりました。私は幸いに皆さんの御理解もいただいて、100名、びっくりしました。多分米子、鳥取、倉吉は、市部はわかりませんが、郡部では一番の数だと思えます。本来ならば全員の方に加入していただくのが本意でございますが、やっぱり制度はまだ聞いていない方もおられます。また、いろんな場面で一人でも多くの方に入っていただきたいと思えますし、100名という数字はやっぱり担当課、また職員の方も努力されたと思えます。これは私も皆さんにお礼も言いたいし、今後も引き続いて促進するよう、ともに頑張っていきたいと思えます。

5番も4番も一緒になってしまいました。加入促進の促進のための施策は、やはりこれからも、地味ではありますが、いろいろな広報等を重ねていく必要があると、これに尽きるだろうと思っております。また次年度も、大きな広報では1回だけではなく、何年も何年も、こういう事件が発生する可能性があるということで、しっかりとした広報をお願いしたいと思います。

最後の、他の自治体において登録をしなくても通知を行う計画があると私もお聞きしました。それは大変いいことではないかということで聞きましたけど、今計画の中なもので、まだはっきりわかりません。ただ、言えることは、先ほども申し上げましたように、不正取得された事実があってもそのままになっておると。明らかに要綱が不備であります。町長は、要綱を改正するとい

うお答えもいただきました。先ほど、事前登録制度、また被害者告知制度との併用も考えておるということを知りました。全国の都道府県で今この制度が全市町村にできているのは埼玉、京都、山口、香川、大分県、鳥取県が岩美町が制度をつくられましたので、全市町、19市町村全部できました。本町は事前登録型制度です。やっぱり不備があります。役場から、あなたの住民票がとられましたよと通知が、私に、例えばあります。ところが、依頼主まではとてもとても無理ですね、これは、依頼主はね。

ここでお聞きします。例えばS司法書士が私の住民票をとって、それが犯行が明らかになって警察に逮捕されて、新聞紙上にこういう弁護士が逮捕された。そこでそのときに、そのS司法書士名でとられたものがないかどうか、役場は私は調査する必要があると思いますけど、この点について伺いたい。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。今つくっております要綱では、事前登録ですので、登録されている方に弁護士からとられましたよということしか教えません、弁護士とか司法書士とか。今度、その名前を知りたいときには、情報保護条例というのがありまして、開示請求をしていただくようになっております。事件がわかってから登録されてない方にもお知らせする、先ほどの被害者告知制度ですけども、その要綱をつくっておりませんので、現在は、こちらからお知らせすることはできません。その事件を知られた方が自分のはとられてないかということで調べるということができるのが今の状態です。やっぱりそれでは不備だという考え方も思っていますので、その事件がわかれば通知するという要綱を今考えているということでお願いしたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） ここに2012年に私が求めました公開請求でとりました実名入りの書面があります。確かに使用者氏名は明らかになっております。依頼者名は消してあります。住所地も消してあります。しかし、この依頼者名は偽名の場合もありますので、はっきり言ってわかりません。私が今この書面をいただいたなら、警察に訴えます。私の住民票を、知らない人がとっていると。司法書士名がわかりました。警察に訴えます。ということで、今まで10数名の司法書士や、行政書士や、元弁護士や、また現職の警察官、そして情報機器の会社の職員、全部逮捕された後わかって調査したものです。まだわからない部分がたくさんあるだろうと思っております。

町長から、被害者告知制度も併用してはどうかということでした。被害者告知制度というのは、

不正取得が判明した場合、とられた人全員に告知するという制度です。だから、やはり今の事前登録型の不備を補っていくという効果はあるだろうし、ぜひとも研究していただきたい。

そこで、私の疑問点が1つあります。お聞きします。特定8業種、それと公的なもの、公的なものは国、地方公共団体等だろうと思っています。特定8業種、主に弁護士さん、司法書士さん、行政書士さん、今までの事件では不正取得は大体その職種でした。先ほどいろいろお聞きしました。税理士さんや家屋調査士等も聞きましたけど、不正取得があった場合にももちろん特定8業種の、こうやって皆さんにとられましたよいうて、これ通知が来て、今までと同じ考えでよろしいでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。事前登録型の制度は、弁護士の個人名とか、今まではお教えしておりませんので、今度、被害を受けられた方にお教えする制度では、事件を起こした弁護士とか行政書士はもう名前がわかっておりますので、この方からとられたということをお教えする制度だと思っています。

○議長（青砥日出夫君） 石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） 特定8業種も通知するという理解でいいですね。

ここで、皆さんも不思議に思われるかもしれませんが、国や地方公共団体、裁判所もいろいろ犯罪に絡む事件がありますので、同じ考えだと思いますが、これの団体から取得したものはあくまでも今までと同様、不正取得はないと思います、根本的にね。これは教えないというのが基本でよろしいでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。基本的に国とか地方の公共団体では不正はないという考え方をしておりますので、もう事前登録からも外しております。事件が起きればお教えするということですので、もう発覚したときにはどんな場合でもお教えできるのではないかと考えています。

○議長（青砥日出夫君） 時間が少なくなりましたので、まとめてください。

石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） 現実に行政職員も1件逮捕されて、懲役刑、判決がもう出ております。そういう場合は、ぜひともお知らせいただきますように、知らせなければならないと思っております。

いろいろお話を聞きました。前段に町長が今の住民票の本人通知制度と、また被害者告知制度

というのを併用して改正したいという言質をいただきました。実は、私はこの場面で最後に提案したいと思っておりましたが、先越されまして、ぜひとも、いいことですので、要綱を住民の皆さんの一人一人の個人情報を守るため、個人情報はあくまでも持ち物の一人一人のものです。役場に管理していただいておりますけど、ぜひともこういう事件が再び起きないように、また起きてはだめですけど、この登録制度の改正もきちんとして情報保護に努めていただきたいと思います。

最後に、町長の、きょう、発言を余り聞いていませんので、私のきょうの質問のうち、町長の思いもお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。今の一連の御質問を聞いて、それぞれに答えたわけですが、改めて再質問いただきながら、個人情報の取り扱いにしっかり取り組んでいかなければならないということをしみじみと感じた次第であります。高度な情報社会になっておりまして、この情報をいかに活用して経済活動をやっていかうとか、あるいは利益を上げていかうとか、いろいろなことがあるわけですが、それがやはり社会通念上許される、道徳にも沿ったものでなければならないわけでありまして、これは、いわゆる公がそういうことを守るのみならず、個人もやはりそういう努力をしていかんといけんというように思います。全てのことを管理し切れるものではないわけでありまして、そういう意味でこのような登録制度を設けておりますから、1万1,500人の町で、わずか100人です。西部の市町村では0.89でトップなんです。全く設けていても利用していない町もあります。したがって、そういう意味で喜んでばかりいるわけではございませんが、もっともっと啓発をして、みずからの情報はまたみずからで守っていくという、そういう啓発をしていかんといけんということを改めて思いました。

また、そういう貴重な個人情報を預らせていただいております町のほうとしては、管理の万全を期すということが今まで以上に求められると。そのためにも、改めて職員一同、研修し直して対応をしたいというように思います。

それと、被害者の告知制度でありますけれども、これは被害に遭って、いろんなことが進んできて裁判とか確定せんとわからないと。こういうことに利用されておったのかということがわからないということで、二階から目薬指すようなまどろっこしさがありますよね。したがって、そういう制度と事前登録制度というものをうまく組み合わせて、もうちょっと早い段階でわかるような、そういう仕組みができないものかなということをつくづく思いました。いずれにいたしましても、そういう個人情報を利用して悪いことに使ったり、そういうことがない、そういう社会

をつくっていかねばいけない、それが一番であります。そういう社会に向けて引き続き努力をしていきたいと思っております。

○議員（9番 石上 良夫君） ありがとうございます。

○議長（青砥日出夫君） 以上で9番、石上良夫君の質問を終わります。

---

○議長（青砥日出夫君） ここで休憩に入りたいと思います。再開は1時ちょうど。

午前11時52分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

午前中に引き続いて、一般質問を行います。

1番、白川立真君の質問を許します。

1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 1番、白川です。質問事項としましては、国の少子化対策と連動する当町の結婚活動の支援についてお伺いをしたいと思います。

質問の背景としまして、社会環境が大きく変化する中で、次世代を支える子供の減少は国力や国策に大きな影響を与えるものと考えております。2010年、総務省の国勢調査による未婚率は男女ともに上昇し、合計特殊出生率では1.39までに低下しています。若い世代の方には結婚観や価値観のもとになる情報が十分ではないのではないかと考えております。参考までに、我が国の年間の出生数、これは第1次ベビーブーム期には270万人でした。第2次ベビーブーム期には200万人と減って、昭和59年ごろには150万人を割り込み、平成3年以降少しずつ減っております。次に、合計特殊出生率というのを見ますと、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていましたが、徐々に徐々に低下していき、第2次ベビーブーム期には2.1台、そして私の生まれた時代、1975年ごろには2.0を下回り低下傾向にあります。そして、平成17年、8年前でしょうか、過去最低である1.26まで落ち込み、それから少しずつ持ち上がりまして、現在は1.39と低水準で推移しております。そして、総人口も徐々に徐々に減っております。2010年は1億2,800万人、そして15年後には1億1,600万人になるのではないかと。そして、2048年には1億人を割って9,900万人になるのではないかと言われております。

また、未婚化という言葉がありますけども、現在、平成22年の統計調査によりますと、男性

では25歳から29歳で72%の方がまだ独身である。そして、30歳から34歳の方で47%、女性では25歳から29歳の方で60%が独身であり、そして、30歳から34歳の方で34.5%の方が今独身でおられると。また、晩婚化というのを見てみますと、2011年のデータですけれども、男性で30.7歳、一番最初に結婚をされたときの年齢が30.7歳、女性が29歳と、これも少しずつ上がってきておるようです。

以上の背景から見まして、2つに分けて質問をしてみたいと思います。

まず1点目。住民の方や特に若い世代の方には、結婚することで自分自身が自立し、人生に変化をもたらし、夢のある世界が待っていることを伝えなければならないと思いますが、どうでしょうか、伺いたいと思います。

そして2点目。国を挙げて少子化対策に取り組んでおられますが、当町の少子化対策について、現行策以外に新しい対策を考えておられるか伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 白川議員の御質問にお答えしてまいります。まず、住民の方や特に若い世代の方には結婚することで自分自身が自立して、人生に変化をもたらし、夢のある世界が待っていることを伝えなければならないと思うがどうかということでございます。

もっともな御指摘だと思います。少し古いですけれども、平成12年4月の少子化と教育についての中教審報告によりますと、少子化の要因として、1、未婚化、晩婚化の進行、2、夫婦の子供の数の変化、3、社会全体で子供を受け入れる懐の深さの減少の3点を挙げられております。そのうち結婚に関しましては、個人の結婚観や価値観の変化のことが取り上げられておられて、最近では結婚に対する世間のこだわりが少なくなり、特に都市部を中心に結婚しない生き方や結婚を急がない生き方を選択することが容易になっている。また、年金制度の充実や老や扶養に対する意識の変化などにより、老後の生活のために子供を持つという意義が変化し、その前提としての結婚の必要性が低くなってきた。また、女性の社会進出が進み、女性の経済力が向上した結果、女性が生活のために結婚する必要を従来ほど感じなくなるとともに、女性が仕事に生きがいを感じるようになってきた。このように社会経済の変化や福祉制度の充実に伴い、結婚に対する個人の考え方や価値観が変化してきていると報告がなされております。私もまさにこのとおりだと思います。結婚に対する意識や意義の変化も未婚化や晩婚化につながる要因の一つだと考えられることから、議員御指摘のように子育てや家庭の大切さについて若い世代の理解を深めたり、性別によって特定の役割を押しつけるのではなく、男女が協力して子育てに当たることや、

社会全体として子育てを支援していくといった意識を確立していく必要もあるのではないかと思います。なお、県では未来のパパママ育み事業やとっとり婚活応援プロジェクト推進事業などにより、中・高校生に対して妊娠、出産、子育ての心構えなどを身につけるための出前教室や婚活事業の周知及び成婚体験等を通じた結婚へのイメージアップに取り組んでおられます。結婚観や価値観には個人差もあるとは思いますが、元気で安心して暮らし続けることのできる町を目指して、町として結婚、出産、子育てに係る総合的な支援策を講じながら、少子化対策日本一と言われるようなまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

次に、当町の少子化対策、現行策以外に新しい対策を考えておるかということでございます。これは、先ほどの三鴨議員からの御質問の中でもお答えしましたけれども、ことし7月に副町長をトップにした少子化対策プロジェクト会議を立ち上げております。この中では計4回にもわたる議論をし、来年度以降の取り組みについて一定の方針が示されたところであります。ターゲットは20歳代から40歳代の定住人口の確保で、各地域振興協議会に年2組ほどの世帯を転入していただくことを目標に、結婚、出産、子育てを総合的に支援していこうというものでございます。現在、最終的な取りまとめが行われておりますけれども、ストップ未婚化、結婚支援、出産・子育て支援、若者世代の暮らしの支援の3本の柱で構成されております。

内容を少し紹介させていただきますと、例えば同じ趣味を持った人や初めから職種を明らかにした婚活パーティーの開催のほか、不妊治療制度の拡充、保育料の減免や高校生の医療費無料化など、さまざまな施策を行うことを検討しております。さらに子育て包括支援センターのように、そこに行けば妊娠から出産はもとより、子供が成人し、また出産期を迎えるまでの、先ほど言いましたさまざまな施策を活用しながら子育てプランを策定でき、相談することができる総合的なマネジメント体制を構築したいと思っております。こういった総合的な施策で、より安心して子育てができる環境を整備することで、南部町に興味を持っていただき、安心して暮らし続けることのできる町を目指したいと思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 町長、ありがとうございました。私もこの議場で町長と結婚に関する話や、これから愛について語り合っていくなんてことは思いもしませんでしたけれども、やはりこの問題は森まさこ少子化担当大臣も言っておられましたが、20年ぐらい前から少子化対策をやっているんだけど、なかなか思う、納得のいく結果が出てこないんだということで、私は全力を挙げて取り組みたいということを言っておられました。

ちょっと話は変わるんですけども、いつでしたでしょうか、あるコンビニの出入り口のところ

で、若いお母さんが、荷物を持ったお母さんが買い物をしてちょうど出てくるところに出くわしまして、女性の方が、そこは自動ドアじゃなかったもんでして、ドアをあけて、はい、どうぞと声をかけられましたら、妊娠をされてるお母さんだっと思いますけども、大変喜ばれてにこっとされまして、車に乗って帰って行かれるまで朗らかなにこにこした顔をされていました。私はそれをちょっと見ておりましたんですけども、あのお母さんはどういうふうに感じられたのかなと思って。実は、家庭の中だけでなく、この社会の中で自分がこれから出産をし子供を育てることを、社会が、全体が応援してくれているのかなと思われてにこにこされたのではないのかなというふうに少し感動をしたとこでしたけども、さっきの話にもう一回戻りますけど、森担当大臣は、これまでの少子化対策の中でちょっと力を入れてないところがあったようなことと言っておられます。

これは、あるテレビ番組に出演されたときにキャスターと討論された中身なんですけども、子供対策に、私は3本の矢、子供対策の3本の矢というのをつくりたいということをおっしゃいます。1本目、2本目の矢といいますのは、これまでどおりの育児支援、これが1本目の矢、そして働き方に対する2本目の矢、そして3本目は結婚、妊娠支援ということをおっしゃいます。実は、出会いがあり、そして恋愛ですかね、結婚、そして妊娠、出産、育児と進んでいくんですけども、後になればなるほど国の支援というのは厚くなっていくんですけども、前半の恋愛、結婚という部分は個人的な問題と捉えられてきたんでしょか、家庭的な問題だからということで公共の福祉という枠の中には今まで入っていなかったような気がします。しかし、今回初めて、森大臣が恋愛と結婚の部分に3本の矢を撃ち込むということをおっしゃいましたので、私も国の施策と連動する我が町の施策、具体的にいいですよと、やはり婚活ということになりましょうけども、その婚活ですけども、森まさこ大臣の少子化会議の中で、少子化社会対策会議の中の少子化危機突破のための緊急対策というのも提言されてます。そんな中で、こういう意見が出ております、会議のメンバーから。今まで婚活しても成功率が低いからやめたほうがいいじゃないか、そういう意見が出ておりますけども、森大臣はこう言われました。今までのやり方がだめだから、じゃあやめようかということにはならないんだと、新しい道を探るんだと。それをみんなでしていこうじゃないかと。そのための会議でしょうとおっしゃりまして、これは国だけの問題じゃなくて、県、そして町も一緒に考えていかないけん。

しかし、婚活パーティーだけではなかなかだめだということになりますと、どんなことがあるのかなと、ちょっと私も現在悩んでおりますけども、ただ何もせずに腕組みしといたら何も進まないというのは私もわかりまして、先ほど言いましたようにコンビニのお母さんではないですけ

ども、やっぱり町全体でそういうムードを盛り上げていかないけん。結婚、そして出産される方に、みんなで何か応援できるような、ソフト的なことなんですけども、しなきゃいけないと思っておりますけども、この部分についてどのような感想を持っとられますでしょうか、お願いしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。るる議員のお話を伺っております、私もまさにそのとおりだと思っております。午前中の三鴨議員の折にも少しお話もさせていただきました。やはり国のほうでも議論になっていらっしゃるというお話でございますが、そもそも出会いですとか触れ合いといいたいでしょうか、そういった場をやっぱり設けることが必要じゃないかというようなところでございまして、町長からも御案内させていただきました少子化プロジェクト会議の中でも、やはりそういった未婚・晩婚化というのも非常に言われてますので、そういったことに向けて何ができるのか。それも、花火を打ち上げるだけじゃなくて、ずっと将来的に続けるような施策が、どんなことができるのかというのをずっと議論をしております。

今、お答えもさせていただきましたが、その中でも婚活パーティーというものもやっぱりしたほうがいいんじゃないかというようなことも御意見にありました。ただ、婚活パーティーもいろいろ聞くところによりますと、大山町さんとかもやっておりますというようなこともありますし、町内でも振興協議会でもやってらっしゃるということも伺っております。なかなか実績が上がらない、参加が少ないといったような課題もあるようでございますので、そういったところをいかに解決して成功させるかというのが課題だと思います。

私といいたいでしょうか、実は市町村、西部で9市町村で構成してあります西部地域振興協議会という組織もございまして、そういった中で、この間、米子市さんのほうからもお話いただきました。実は、西部のほうで西部、それから出雲市とか安来市さん、ああいったところまでの範囲を広げて広域的な婚活パーティー、こういう活動もしてみようじゃないかといったような今御意見もいただいて、各市町村で議論、検討してるようなものもございまして。ですから、そういった活動、それから、ただ集まって盛り上がる、お話をするというのではなくて、どういった参加者がいらっしゃるのか、テーマを絞ってみるとか、それからやっぱり体験型にしてみるとか、そういういろいろな手法、やり方はあるんだと思います。そのあたり、先進事例もたくさんあるでしょうから、そのことを見ながら考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。まことにタイムリーな御質疑をいただいたなと思っ

ております。

先ほど御指摘いただいたように、妊娠から出産、育児という部分は一つのルートができておりまして、アクセスさえしていただければ行政サービスを受けることができる、そういう道があるわけですが、結婚についてはなかなかなかった。それから、それはまた御本人の個人の自由といいたいでしょうか、でありまして、なかなかそれを税金を使って対策を講じるというようなことは従来ほとんどやってきませんでした。また、それをあんまりよしとしない雰囲気もあったというように思うわけです。ただ、ここに来て、御指摘のように出生率も随分落ちてきて社会全体の活力もそがれるというようなことで、森大臣のお話のように、政府を挙げてこの少子化対策、しかも結婚にまで踏み込んでやらんといけんということになってきて、非常にそういう意味ではタイムリーな質問をいただいたなと思っております。

今、婚活のことを課長が言いましたけども、行政が婚活を主催しますと案外信頼感があっていいと。いわゆる午前中あった情報の問題なんかもうまく管理していただけるのではないかとか、あるいはまた、まずかったときに、いわゆるつきまとわれたり嫌がらせの電話を受けたり、そういうことがあったりしたときに行政が一枚かんでおれば非常に信頼感があっていいのではないかと。というようなことから、行政が婚活を主催するというのがむしろ勧められる、民間の業者が行うよりも、むしろ行政がそういうバックアップをしたほうがいい、主催したほうがいいというのが流れになっているように私は受けとめております。

従来も農業後継者の花嫁がないというようなことから、西部地域全体で大阪や京都のほうから募集いたしまして、1泊2日ぐらいでバスで来ていただいて、農業青年と婚活をやった。それをみんなが負担金出し合って西部の町村でやったことがありますけれども、ほとんどうまくいかない。行政が仕掛けているのにうまくいかんということである。これは、結局、アプローチの仕方が下手だとか、パーティー会場へ行きますと女性は女性で固まって食事をする、男性は男性で固まって食事をするというような傾向になりがちだそうでした、ここの両者をうまくつなぎ合わせる役割という、コーディネート役ですね、そういうことが指摘をされておりました。コーディネート役をそれでは配置してということで、また次回は反省してやってみるわけですが、なかなかうまくいかんかったというようなことから、立ち消えになってしまいました。

しかし、今、このプロジェクトチームでお話をいただいておりますのは、例えば役場の職員とどうだというようなことで、職だとかそういうものを明らかにしてやる。あるいは、看護師さんなら看護師さんだというようなことで募集をかけるというような、それから趣味ですね、趣味が同じだというようなことで募集をかけるというような、もうちょっと個別具体的な婚活パーティ

一の仕掛け方があるのではないかというような提言をいただいているわけです。そういうことを本当にいろいろ考えてばかりおってもいけませんので、とにかくやってみるという考え方があります。

それともう1点は、昔は仲人さんのお世話で随分成婚ができたというように思っておりますけれども、私も何組かずっとやっていますけど、出会いの機会がないというのが大方の若い方の御意見なんです。ですから、仲人さんがちゃんとそういう出会いの場を責任持ってつくってあげられれば、これ相当いくのではないかというように思っておりますが、仲人業もやっぱりバックに行政がついておったほうが信頼感や安心感があるのではないかというようなことも考えておまして、それも検討の一つにさせていただいております。いわゆるちゃんと研修していただいて、個人情報の問題や、あるいはさまざまな人権問題と、そういうものをちゃんと研修してやっていたくというようなことをあわせて行うことによって、重層的に出会いの場というものをつくっていくというようなことを計画していただいているところであります。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 町長、課長、御答弁ありがとうございます。町長も課長もかなり前向きに取り組んでいてもらえるとこの確信を得ました。

私が20歳になった今から20数年前の時代、まだ景気はそんなに悪くはなかったんですけども、周りの雰囲気というのはまず男でも女性でも、年をとったら結婚をなさいと。そして、男は各家庭の中の大黒柱になりなさい。そして、女性は子育て中心に専念をして頑張ってくれというような雰囲気がありまして、それだけならいいんですけども、結婚というのは、出産のこともあり、お金が大変かかる。だから、きついぞとか苦しいもんだというようなことを結構言われたような気がします。それにめげずにやってくれと当時は言われたような気がしますが、そうしますと、今の若い方に結婚そのものがきつい、苦しい、厳しいというような負のイメージを持ってもらいますと、これは大変困ったもんだなというふうに思っております、ここの部分を何とか悪いイメージというのをちょっと払拭して、確かに厳しい部分というのはあろうかと思っておりますけども、結婚して出産をし、そして2人で育児をしていくということは、それ以上に魅力的な人生最大のイベントであるわけですから、こっちのほうがもう少し上回ってこないかなというふうに思っております。

今は若い世代の方々の中には、結婚というのは人生の中の選択肢の一つであり、必ずしも自分の人生の中に必然として存在していないというふうに言われる方もおられるんですけども、これは2011年、2年前でしょうか、出生動向基本調査、結婚と出産に関する全国調査、略して独

身者調査というのが国のほうであったそうです。びっくりしますのは、これだけ未婚率が高いわけですけども、結婚をしたいと、将来はしたいというふうに思っておられる方が、実は男性86%、女性は90%、9割の方が実はしたいと思っておる。先ほども町長言われましたけど、男性も女性も物すごい高確率で結婚を望んでおられるんですけども、一番、ファーストステップの出会いですよ、ここがなかなかひっかかっているということではないのかなと思います。そして、出会いの場というのを自治体がつくった場合に、次に、恐らく若い方々は、異性の方を見て結婚というのを頭に描かれるんだと思うけども、結婚というのがどうも、どういいんでしょうか、自分の両親世代に、親に聞きますと、両親というのは今から30年ぐらい前の自分の結婚観をもとに子供さんに話されるのではないかと。それは今の現状とちょっと合わない部分が、昔の結婚観ですね。今は男は男の役目、女性は女性の役目ということではなくて、お互いが足りないところを補いながらやれば、そんなに収入がなくてもできるんだと。結婚、そして出産という夢をつかみ取ることができるということを、親世代といいたいでしょうか、社会全体の中であんまりこの部分を広めていってもらえてないような気がする。まだ、結婚は苦しい、厳しいもんだという負のイメージばかりが先行しまして、若い者がちょっとまだじだんだ踏んでいる。だから、この負のイメージというのはちょっと抑えていただいて、できるだけ広報とかですばらしいもんだというようなところを、広報やまたいろんなイベントがありましょう。もう間もなく我が町でも成人式というようなものもありますし、そこで、町長に結婚のすばらしさというのを伝えていただけたらなと思います。こんな格好いい言い方どうでしょうか、愛の伝道師として、これからも町長に頑張っていただきたいなと思いますけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。来年の成人式に御挨拶でそのことを申し述べようと、今改めて思った次第です。

統計的な数字や何かは持っておりませんが、南部町には案外、いわゆる離婚されて子供さんを連れて実家に帰っておられるというような方が非常に多いということが、担当者のほうから聞かされております。結婚はしたけど、なかなか思うようにいかんかったということだろうというように思うわけですけども、そういう皆さんに再婚、再活の町と言っておりますので、再婚もしていただくというような取り組みも、このプロジェクトチームの中で話していただいております。いずれにしても、人として生まれてきて、やっぱり相方があって、夫婦で家庭をつくって自分たちの子孫を残していくということは、これは本源的なことでありまして、そんなに捨てたもんじゃないと私は思っております。それを阻むさまざまな経済の問題だとか、あるいは

社会のひずみの問題だとか、さまざまなものがある、つい結婚までは踏み切れんとか、あるいは手おくれになったとかというようなことがあるのではないかとこのように思うわけですが、基本的にはやっぱり結婚して子供をつかって、子孫に自分たちの、また、夢を託していくというような人類の本源的なものがございまして、やっぱりそれを阻むさまざまな要因を取り除く。それから、もう一度思い起こしていただくと、いい人を早い段階で見つけて苦労をともにするというような、そういう世の中の風潮づくりといいたししょうかね、これはなかなか難しいわけですが、そういうことに努めていかなければいけない。従来、結婚は税金使ってやっちゃんけんという思いが強うございましたので、今回、そういう御質問もいただきますし、それから、国もそういう対策をどんどんしていくということでございまして、意を強くして頑張っていきたいと思っております。

それから、私も仲人やったりまして、今まで10回ぐらい未婚の男女を引き合わせたわけですが、1件だけ成功いたしました。なかなか難しいわけでありまして。現在もそういう過程にあるわけですが、みんながそういう気持ちでちょっと努力せんと、これは行政だけでできる話じゃないわけでありまして。役場がそういう大きな方針を打ち出したので、協力してやろうかということで、仲人に登録していただくだとか、あるいは情報交換をして、よさそうな人を御紹介いただくだとか、そういう御協力もよろしく願いしておきたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 町長、ありがとうございます。先ほど来、結婚ということについて質問をしているわけでありまして、きょうもたくさんの数字を、資料を準備しましたけども、このたくさんの数字の、どういいたししょうか、向こう側にあるものを少し感じております。それは、いろんな数字が出ている中で、ソフト面で今の男子、女子がといいたししょうか、結婚というものに向かったときに、ひのき舞台から飛びおる覚悟で、よし、やってやろうというパワーを余り感じないわけですが。数字的にはいろいろ厳しい数字なんですけども、やはりこの部分を私たちも自治体と一緒に、そして周りにそういう方がおられたら、結婚どうしようかなというふうに悩んでおられる方がおられたら、いつまでも悩んでおっても進まない、行けというふうに私は言おうと思っておりますけども、やはりどこかで、それは初めての結婚の場合はいろいろ悩まれることもあるんですけども、いつまでも悩んどったら何もならんと、よし、行こうと、1人で行くわけじゃないんだから、いけんときは自治体もついてるんだからというふうに思っております。自治体も町のほうも一生懸命、これから取り組んでいかれるということで、私たちも一生懸命協力したいと思います。少しでもたくさんの方が幸せになって、子供がふえることを願って、

質問を終わりたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 以上で1番、白川立真君の質問を終わります。

---

○議長（青砥日出夫君） 続いて、4番、板井隆君の質問を許します。

4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告をしております体験型観光推進事業について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成25年度主要事業の一つに体験型観光推進事業があり、現在進行中であります。先月30日には、「南部町の宝を探せ！」をテーマに、おもしろ部門と宝部門での2部門に分けて、南部1、N-1ぐらんぷりが開催されました。現在、とっとり花回廊や緑水園を中心とした食と宿泊体験施設、さらに古事記1300年を契機に整備された赤猪岩神社など、誘客運動が推進されています。

観光振興は地域活性化の起爆剤です。このたびの体験型観光推進事業では、自然との共生をテーマに豊かな自然環境を活用した観光産業の発展と、地域の人材、宝を発掘し、体験を通して地域の魅力を最大限に発揮し、交流人口をふやす、交流人口の拡大が南部町のよさを広く浸透させ、南部町への定住人口増加への糸口となることが期待され、人口減少に歯どめをかける施策の展開が期待されます。

南部町はさまざまな観光資源に恵まれているものの、町としての一番の売り、目玉が明確にされていないように思います。恵まれた資源を磨き上げ、何を優先させるのか、また、どのように活用していくのかを、この体験型観光で必要だと思い、どのように検証を生かしていくつもりなのか、以下の点から伺います。

1つ、着地型旅行商品の開発について。旅行の目的イコール着地になるんですが、着地側が有する個別の観光資源にかかわる情報の着地側の人々の観点で、そこでしかできないような体験などを重視して、企画・立案・実施をしていただきたいと思います、そのことについて伺います。

2番目に、体験メニューの整備について。その土地ならではの体験は、旅行者に強い印象と感動を与えたいと思います。現在までの体験型観光の推進の進捗状況と各振興協議会や地域の住民の反響について伺いをいたします。

3番目に、地域力連携と広域連携の推進について。観光は、さまざまな産業をつなぐ道具であ

ると言われています。それぞれの資源の質の向上と連携について、さらに、町内だけでなく、周辺観光施設との連携で観光資源に厚みを持たせる施策などについて、町としての体験型観光推進事業の今後の具体的施策を、事業は今現在進行形ではありますが、来年度に向けた町の方針と、また、このたびの事業が打ち上げ花火で終わることがないように、具体的な施策をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 板井議員の御質問にお答えをしましてまいります。今年度、新たに取り組みを始めた体験型観光推進事業についてでございます。

初めに、この体験型観光推進事業を進めるに当たって、多くの方に御支援、御協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。この事業は、国の緊急雇用創出事業を活用し、事業者が失業者を新規雇用した上で、南部町版の新たな観光戦略を構築することを目的としておりまして、南部町に興味を持っていただき、住みたいと思ってもらえる町をつくるために、さまざまな取り組みを実施しているところでございます。

まず、旅行の目的地側が有する個別の観光資源に係る情報や、着地側の人々の観点を重視して企画・立案・実施すべきと思うがどうかとの御質問でございます。

まさに私も議員のお考えと同感でございます。観光を進めるに当たっては、交流人口を増加させることによって産業を活性化、発展させ、より南部町の魅力を向上させていくことが大切だと思っております。この事業の中では、地域の観光素材の再発見や磨き上げを行い、体験型観光メニューをつくりながら新たな南部町版の観光マップを作成することとしております。このマップには各地の名所、旧跡を初めとする観光素材のほか、今まで余り注目されてこなかったものでも改めて見詰め直すと、何だか心が癒やされるような、あるいは心引かれるようなものがありましたら、地域の大切なお宝としてマップに載せていきたいと考えております。

今年度は、ファーストステップとして、インナープロモーション、いわゆる地域内への働きかけをきちんと丁寧に行うこと。そして、次年度以降、徐々に外向けにプロモーションして、地域以外からの人々を迎える体制を整えていくという流れで考えております。そのためには、まず、各地域の方に体験型観光の楽しさを実感していただくこと、次に、自分たちにもできそうだと思うこと、そして、地域の宝探しや体験メニューづくりのプロセスを楽しんでいただき、それを実際に行ってみて、外から来られた方に喜びを提供することで成功体験をしていただくことが大切だと考えております。

まだまだこの事業は始めたばかりではありますが、事業を進めていく上では、地域振興協議会

の皆様を初め、地元の多くの方の知恵やノウハウが必要でございます。南部町版の着地型観光の推進に向けて、引き続き御支援と御協力をお願いをいたします。

次に、その土地ならではの体験は旅行者に強い印象と感動を与えると思うが、現在までの体験型観光の進捗状況と、各振興協議会や地域住民の反響はどうかという質問でございます。

このたびの事業を進める中で、まず最初に行いましたのは、地域の方々に体験型観光とはどういうものなのかということを実際に経験していただくために、9月に先進的である奥日野たたらツアーと智頭町森林体験ツアーに御参加をいただきました。参加者からは、今あるものを活用している事例を見ることができたとか、何げないところに再発見があり、そういう視点が勉強になったなどの感想をいただいたところであります。

また、町内外の多くの方にこの取り組みに関心を持ってもらうために、9月20日に鳥取大学や国立音楽院南部校の学生さんなど43名の方々に御参加をいただきまして、赤猪岩神社から清水井コース、天津周辺から大国山歩きコース、法勝寺町歩きコース、金山散策の4つのコースに分かれてミニ観光ツアーを実施し、町への気づきを感じていただきました。参加者からは、南部町のさまざまなよさに接することができた、お宝を再発見できたなどの感想をいただいております。その後、10月から現在まで、合計8回のワークショップや検討会を開催し、体験メニューや観光マップ作成の準備を進めております。なお、この取り組みの中間発表という意味も込めて、11月30日土曜日にN-1ぐらんぷりを開催し、お宝部門では、町の名人、達人であります宝人の紹介、ワークショップの開催状況のほか、さまざまな体験型観光コースなどについて御紹介させていただきました。中でも観光マップは町民みんなの思いでつくることを目的に、当日、御来場いただいたお客様にも思い思いにお宝を書いてボードに張り出すことで、町のPRに御協力をいただいたところであります。

また、地域の方々の反響ですが、特に7つの地域振興協議会からは取り組みを進めるに当たっての基本的な考え方には御賛同いただいておりますが、今後の展開方法や具体的な内容につきましては、既存の取り組みとの重複感や新たな取り組みへの負担感などの御意見もあることから、今後も多くの方々の意見を伺いながら、この取り組みがさらに効果的なものになるように、引き続き努力を続けてまいりたいと思っております。

なお、体験メニューづくりの中で、いつも念頭に置いていることをお話しさせていただきますと、それはかかわっていただいている方とよく話し合うことだと考えております。地域の方が何をしたいのか、何をPRしたいのか、そのためにはどのような仕組みが必要なのかなど、丁寧にお聞きしながら、メニューづくりに取りかかっているところでございます。

一方、町外からお越しいただく方が求めていることの一つに、地元の皆様との会話を通じての触れ合いだとも伺っておりますので、来られた方と地域の方々とどのように交流してもらったら満足してもらえるかという視点も大切に、体験メニューづくりを進めていきたいと考えております。

次に、周辺観光施設との連携という具体的な進め方についての質問であります。冒頭でもお答えいたしました、1年目は地域内への働きかけを主とし、体験型観光の機運の盛り上げと幾つかの体験プログラムの造成や、観光マップの製作をさせていただき予定でございます。2年目は、まず企画PR、コーディネートを実施する主体を定めることが最優先だと考えておりました、各振興協議会の御協力のもと、町外に向けてのプロモーション、体験メニューの申し込み受け付け、受け入れ先団体などとの調整、モニターツアーの実施などについて、南部町観光協会を中心とした体制を新たに構築してまいりたいと考えております。

また、議員から御提案のとおり魅力ある観光とするには、周辺施設などのとの連携は不可欠であります。例えば遷宮で盛り上がりおられる出雲大社との連携など、古事記のつながりもありますが、観光客が名所を訪れた際のついでといったツアーもあるのではないかと思います。平成23年度から2年間をかけて周辺を整備してきた赤猪岩神社などを中心に、観光客の誘客に向けた仕掛けを検討してまいりたいと思います。将来的には、四季を通じて南部町でゆっくり過ごしてもらい、日常の忙しさから離れて楽しんでもらえるような体験メニューや、小さな子供から大人までもが楽しめるような体験メニューも考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。私、最初にちょっと、質問の事項と完全に離れるわけではないんですが、質問の中に入れてなかったんですけど、この間、30日にN-1ぐらんぷりということで開催されまして、ちょうど私も行きたかったんですが、どうしても行くことができなかったもので、そのぐらんぷりの開催の様子なり、どのように感じられたのか、そういったことをちょっと最初に教えていただければなというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。11月30日に、今回初めてN-1ぐらんぷり、南部町一を決めようというような催し物を開催させていただきました。実は、これは昨年、古事記編さん1300年というようなことで、昨年6月だったでしょうか、吉本新喜劇さんにお越しいただきまして、そこで古事記の物語、ストーリーを南部町版につくっていただいて、南部町を非常に多くの方にいらっしゃってもらって、盛り上げていただいたというような

ことをきっかけに開催した次第でございます。非常に多くの方にいらっしやっただきまして、昨年は2回公演だったんですが、1,400名の多くの方にもいらっしやっただきというように、そういったことを契機に、今回も南部町で町がにぎわって盛り上げて、おもしろい町を活性化、PRしていきたいというようなことで開催をした次第でございます。

中身につきましては、これは議員のほうからもお話ありました2部門に分けてございまして、1つはおもしろ部門、南部町を盛り上げていただけるおもしろい方を決める部門でございます。もう一つは、これ、町長の答弁にもありましたように、南部町内のお宝、これは人でも物でもいいんですが、そういったものを再発見して磨き上げていこうというような2部門構成でさせていただきます。内容のほうは御来場いただいた方にもごらんいただいておりますが、南部町からも優勝、これは地元の方だったんですが、非常に何ていうんですかね、絵ですかね、そんなものを用いられて非常に古事記の編さんといいますか、お話をさせていただいて、楽しく、優勝もしていただきました。おもしろ部門のほうも、繰り返しになりますが、いろいろ今までことし1年活動してきた内容をボードで掲示をしたりですとか、町民さんにお越しいただいたものを、その都度、その都度、思い思いに張っつけていただいたり、そんなことで会場を盛り上げた次第でございます。それから、何といいましても、これは吉本新喜劇さんの御協力をいただいております、何か中国地方では初めてだということですが、中国5県の住みます芸人の皆様に一堂に会していただきまして、5組の方に審査もしていただきましたし、それから、出演の最後のほうではそれぞれで漫談といいましょうか、漫才といいましょうか、そういったことでも盛り上げていただいて、非常におもしろく成果のあった大会だったのではないかと思います。ただ、会場にお越しいただく方が110名ほどが御来場だったというようなことで、少し参加者の方が少なかったのかなというような課題も出てまいりましたので、そのあたり内容ですとか、それから周知の仕方、そんなことも、今後いろいろなイベントするに当たっては検討していかなくちゃいけないのかなというふうに感じておるところでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。確かに参加者の方、町民の方は少なかったかもしれませんが、そこは課長言われたように反省の一つとして、まずはやったということが大変な成果ではないかなと思いますし、おもしろ人間ですか、おもしろ人ですか、かもねぎ弘さんは大変南部町の中では活躍をさせていただいております、南部、西伯でいろいろな敬老会とか、それからふれあい祭りとか、そういったようなイベントするときでも、必ず出席をさせていただいて、ボランティアで会場を盛り上げていただいているという、本当に南部町のために頑張っ

もらってる方が、またそういった形での表彰ということになったことは、また私、その方に電話でおめでとうございますと言ったら、非常に喜んで、俺もこれから頑張るからとか言って、またいきっかけになったようですので、それは御報告をまずさせてもらっておきます。

そういったことで、少しずつ昨年から町民の方に直接観光というもの、また、そういった芸能といますか、そういったものをそういう場に参加ができるような場所をつくっていただいておりますということで、この流れの中で体験型観光が発出したということは、多分、突然始めるよりは、大分前に進みやすいんじゃないかなというふうにも思っております。

着地型観光ということで、成功事例と、それからどういったことで失敗するのかということがありまして、まず第1には、農業型体験ですので、やはり1次産業との連携というのが大切な部分だというふうにも書いてあります。

長野県の飯田市というところで、南信州交通公社というのが飯田市と周辺の4つの村など、また地元の企業や団体の方中心によって第三セクターが設立されておりまして、非常にたくさんの研修を含めた体験ができるというプランが、場所があります。感動体験南信州ということで名づけられてまして、今現在では130以上の体験コースをそろえておられるということで、特に修学旅行の子供さんたちを中心に受け入れ、また成功事例もありますので、視察に行ったときには3つぐらいの聞きたい部分を分けて、そういった受け入れ体制も整えてるというような場所があります。最初は民泊ということで、修学旅行で2泊来られますと、1泊は民泊、それからもう1泊は近くのホテルとか、そういったところで泊まるということで、連携的な形で効果があらわれるような形になっておるんですが、なかなか民泊をしていただく方が少なかったということもあったんですけど、今では300件ぐらい、対象の人口が10万ぐらいのところですので、そのぐらいのことがあってもいいのかなとは思いますが、10万人のうちのそれだけの民泊ですので、あってもいいかなと思うんですけど、やはりそういった一つ一つの流れとといいますか、それを構築するまでというのが、多分大変だったんだろうなというふうに思います。先ほど町長の答弁でもありましたけれど、とりあえずは地域への働きかけをしていくんだと、来年度は、というような形でありました。まず、これが本当の第一歩であるというふうに思っているんですけど、特に幅広く広げていかれるつもりではあるんですけど、個別具体的な形でどういったところを中心に考えておられるのか、その辺をちょっと教えていただければというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。追及質問いただきまして、内容につきましては、冒頭で町長のほうからお答えをさせていただいたように、まずはやはりインナー

プロモーションといいたししょうか、地域の中に入って皆さんと意見交換をして、地域の資源の再発見なり磨きなりを行っていかうというようなことを一義的に考えて進めておるところでございます。この11月30日の中間発表的なN-1ぐらんぷりでも現在の進捗状況なりを御紹介をさせていただきますまして、これを今年度はマップをつくったりだとか、ちょっとモデル的に体験コースをつくってみたりだとか、そんなことを進めてまいりたいと思っております。来年は一応それをつくってそのままじゃいけませんので、それを対外的に向けて発信といいたししょうか、今度は具体的に受け入れる体制づくりなんか、そんなこともしてまいりたいと思っております。

ちょっと具体的な中身はこれからなんですが、今議員おっしゃったように、例えば民泊なんかにつきましても、今回振興協議会の皆さんとも御一緒させていただいて、智頭町なんかでも先進的な取り組みをやっていらっしやいます。民泊ですから、民民の間で受け入れる。お食事を提供される。非常にいらっしやったお客様からも高評価をいただいているんだというようなお話も伺っております。南部町でどこまで具体的にできるかどうかわかりませんが、そんな観光協会の体制を強化する中でも、そのあたりも含めて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。智頭のほうに行かれた方にもちょっと私も話を聞きました。森林セラピーですか、を含めた体験と、それからあと町の中で民泊をして過ごされてて、受け入れる方も本当に優しく一生懸命対応しとられた、今でいう、あれじゃないんですけど、おもてなしが十分に感じられたというようなことを話もしておられました。

そういった中で、やはり先ほど信州のほうの成功事例の話もちょっとさせてもらったんですけど、そういったのは本当にわずかな町というようなことで、どちらかという失敗をしていくといいたししょうか、なかなか盛り上がっていかない地域というのものもある。そういった失敗事例を、これは町とかの名前ではなくて、こういいたところが考え方とか、そういった進め方をしていいたし失敗しやすいじゃないかなというような事例もありました。

着地型の観光を成功させるためには、宿泊事業者、地域住民、行政、旅行会社などの連携が必要不可欠ですが、そこがうまくいかない場合が多いようすといいたししょうか、やはり来年度、地域の方の説明も含めて、これから何といいたししょうか、行政の指導といいたししょうか、やる気というものが多分一番大切であって、来年度、行政のほうからどういいたしような形で町民の方や、または協議会の方を含めて、そういった方々に話をかけていってその気になっただくかといいたししょうか、というふうにしてるんですけど、企画課のほうで観光係といいたししょうか、今現在、何人でやっておられるんでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。今の御質問は、観光政策課の中で観光業務に当たっている職員が何人かと。商工観光室というのがございまして、職員は2名でございます。室長が私が兼務ということで、都合3名でやっております。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 今、課長を含めて3名ということで、やはり本当にやっていくということであれば、集落に出かけて1軒1軒回ってお願いをしたりとか、説明をしたりとかする形でいけば、非常に職員の人数が本当にこれでできるのかなというふうに私は感じます。来年の3月で今の委託に出してる業者のほうはパンフレットをつくっておしまいということですよ。その後、いよいよ本格的な形に入っていくんですが、その後の考え方といいますか、2人でいけば引き続き今お願いしているところに深く入ってってもらえるようなつもりがあるのか、それとも町のほうの行政サイドとして対応していかれるつもりなのか、その辺をまず聞かせていただければと思います。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。今後の推進体制ということでの伺いだと思っております。

これは、冒頭に町長のほうからも御答弁させていただきましたが、来年以降は南部町にあります観光協会のほうを中心として進めてまいりたいと思います。観光協会は、もちろん役場もそうなんです、それ以外にも商工会さんであったりですとか、地元のケーブルテレビ、SANチャンネルさんであったり、いろんな企業さんにもメンバーにも入っていただいております。ですんで、そういった何といたしまししょうか、皆さんがスクラムを組んで一体的にやっていきたいというふうに思います。ただ、観光協会事務局は役場の職員が兼ねておるというところもございまして、そういったところは少しどういう役割分担をしながらやればいいのか、そのあたりは考えていかなくちゃいけないのかなというふうに思っています。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 済みません、ちょっとずれてしまってるかもしれませんが、議長、お許してください。

ただ、やっぱり今の観光協会が、じゃあ、どれだけのことをやってどういう組織のなのかといえば、非常に、こんなこと言ったら失礼なんです、乏しい、力不足ではないかなと思います。4月の一式飾りをやって、それで予算が全部終わってしまうような観光協会ですので、やはりそ

ういった面でこの観光型が本当に定着していくのかなという、すごく心配もあるんですが、町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。現在、取り組んでおります延長線上といたしましうか、発展型の中で観光協会を考えておりますので、従来の観光協会にやっていただくということではなくて、観光協会の充実をしながらやっていくという考え方であります。それで、板井議員も上長田おられますのでよく御存じですけれども、元の磯田西伯町長さんも、この観光というんでしょうかね、地域開発活性化というようなことについて非常に熱心に取り組んでこられましたけれども、ヤマメありました、ヤマメがこれもうまくいかなかった。中谷園もありました、温泉開発もあった、それから花木団地、いろんな取り組みをされました。これ行政主導でやったわけですけれども、結果があんまりよくなかったわけですね。やっぱりこれは行政でやるのは私は限界があると思います。パワー不足とかいろいろおっしゃいますけれども、やっぱり民間のエネルギーを、活力を活用しなければ、これうまくいかんという、これは例がありますので、私はその思いはきちんと受け継いで、行政ではなくて民間のお力をかりて進めたいというぐあいになっております。民間の力をかりるといえるときに、やっぱり取り組みやすいのは観光協会、今、企画政策課の1部門で観光係みたいなのでやっていますけど、商工観光ですね、これはこれできちんとやりますけれども、実際に動いたりするのは民間でやると。その仕掛けは観光のほうで今回、現にやっていただいておりますけども、そういう仕掛けは行政で仕掛けていくのは結構だと思いますけど、実際は運用の段階になれば観光協会にお世話になったほうがいいのではないかと考えております。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。確かに行政でできる範囲と、それ以上のところについては民間のほうに協力を依頼していくというのも必要だと思うんですが、やはりそこまでの段階にするまでといいますか、特に情報発信の問題とかなんかでも、南信州交通公社の成功例では、行政の粘り強い営業が成功をもたらしました。幾らよい企画をつくっても、それを打ち出すためには行政の支援、そして町長も言われました外部旅行会社との連携などが必要不可欠です。この行政の支援と外部、観光協会との連携が弱いと長続きしないということで書いてありました。行政としてもそれ相応の心構えと、やっぱり支援といいますか、そういったこともやっていかないと続かない可能性が大きいという一つの事例として載っていることもお伝えしておきたいというふうに思います。

次に、そういった中で、なぜ南信州交通公社が成功に至ったかという点と、1人の観光カリスマの採用があったということです。これは、高橋充さんといって、昭和43年ですから、今現在45歳ぐらいなんですか、当初、東京のほうのエージェントにおられたんですけど、たまたま修学旅行の子供たちを連れていって見たら、非常によかったと感動して、たまたまそういった採用があったので自分も受けてということで、その方が本当に中心となって努力をされて成功事例になったという事実もあります。

ただ、なかなかそういったことを言って採用しても、こういった方のように思いを持って来ていただかないと、ただ自分はカリスマだから来たんだというだけでは、その町の魅力もわかっていただけないし、わからないままに終わってしまっているという事例のほうが多分多いのではないかなというふうに思っています。そういった人材的なこととか、そういったことを例えば観光協会の中にも求めていかれるというような考え方はあるのでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。観光協会を中心という答弁をさせていただきます。やはり体制をしっかりと整えるということは非常に大切なことだというふうに認識はしております。カリスマな方がいらっしゃるのかどうか、そういった方がいいのかどうかかわからないところもありますが、ちょっと御紹介させて、例えばこれは国のほうがやっています、地域おこし協力隊というような方もいらっしゃいます。これは、国が財政的な支援、特別交付税なんです、で報酬なり活動費をほぼ、上限はあるんですが、交付税で措置をしていただけるというような方で、既に全国、これちょっと最近の事例ですが、207自治体で合計600余りの方がそれぞれの地域で御活躍をいらっしゃるといったようなことも伺っております。この方々は住民票も移して地域に住み込んで、いろいろ地域の協力活動を実施いただくような活動をやっていますということも伺っております。もちろん体験型観光ですから、農林業の体験も考えていくことも必要だと思っておりますので、そういった仕組みといたしましうか、そういった協力隊の方、そんな方も考えながら検討してまいりたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。着地型観光を担う人材の問題なんですけど、実際には携わっていただく農家の方とか、そういった生産者の方とか、そういった方をコーディネートしてもらって商品化をしたり企画、そして営業をしていくためには、やはりリーダーシップが必要であると。そういった人材がないとなかなか成功していかないというようなこともありましたので、ひとつこちらのほうも考えていただいて、また対応をしていただければという

ふうに思っております。

それから次に、2番目になりますけれど、地域型の観光ということでいろいろと現在、地域未来さんですか、対応していただいて、市、協議会などを通していろんな方を紹介してもらったりとか対応してもらってるということなんですけれど、今現在どのような何かおもしろいようなものが出て、町のほうへの話があったりとかしているのか、それとも、今現在まだ進行中なのかどうなのかということをお聞きしたいと思うんですけれど、私も地域未来の方は、前、私が勤務していたところで、大山王国ということで入ってた関係でよく知っている方で、一度話を聞きに行かせてもらいました。私に何か困ったときには、昔は大変いろいろとお世話になって、いろいろと知恵を出してもらったりとか、大変お世話になった方なんですけれど、その方の今のところの意見なんですけれど、借りてきたコンセプトではだめなんだと。まず、人材発掘が必要なんだけど、その人材がだんだん出てきているというような話もされました。マップづくりについては、地域がなかなか今現在、まだ盛り上がっていないので、対応が今のところできてないけれど、そういったことを含めて東長田の一番奥、金山地域ですね、そちらのほうにもワークショップに出かけて話をしたんだけど、自分たちが思ってる思いと、やはり地域の人との何と申しますか、格差があった、あり過ぎたので、自分たちが思ってるような話にはならなかったけど、ただ、その地域に住んでる地域の人たちの思いというものも十分に感じ取れたので、そういったところの接点と申しますか、そういったところが見つけられればなというようにも話もしておられました。そういった中で、何かおもしろいような話、また協議会の方が先ほど町長も答弁がありました、これ以上、このことについて協議会として深入りをすれば、もうとても自分たちは体がもたないというようなことも言っておられたんですけれど、ただ、それではやっぱり協議会の方にもお世話になるところはなっていないかと、多分これもできないとは思ってますけれど、そういったようなところの今の現状として、もう一度、どのような状況なのか、答弁以外に補足で話をさせていただけるところがあれば、お願いをいたします。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。この着地型の観光と申しますのは、あくまでも普通観光と申しますと、私たちのイメージは大型のバスでどおんと何百人の人が来るようなものをイメージしがちですけれども、もっとコンパクトで小さくて、地域にある、ほれ込むような、地域の人たちがほれ込んでいるものをよその人が価値を見出して、それはいいねということで何度も来ていただくというようなものだというぐあいに思っています。

実は、先ほど出てましたN-1ぐらんぷりで、お笑いのほうでなくて宝人のほうにちょうどそ

のとき審査員で来ていただきました吉本エージェンシーの地域専務といたしましたっけ……（「住みます専務」と呼ぶ者あり）住みます専務、役員まで吉本は住みます芸人と同格にするということで、専務さんにも来ていただきました。時間の合間のときにどうですかと言いましたら、すごいと言ってました。お笑いのほうじゃなくて宝人のほうに非常に興味を持ったということをおられました。その方が言われますのは、金田の蛭に物すごい興味がある。一体何をしてる。何をしてるのかというと、何が興味を持ったかということ、地域の人たちが地域をよくするために、そんなことに、商売とは関係なくて蛭を、自分たちの楽しみで蛭を見たいためにそれだけの労力を惜しまずやるということがすごい。ぜひ自分たちもそういうものを見たいというぐあいに言うておられました。ですから、私たちが思っている価値観と外から見の人たちの価値観というのは、同じではないということだと思います。

それから、きのうは私、猪小路なんですけど、猪小路で申し上げをやったんですけれども、そのときによく古代出雲古道の話で手間関という話が出てきます。手間関は一体どこにあったのか。古道の関といいますのは当時の兵隊が守ってたわけですね。それが母塚山の通りを通ってるのか、私たちの猪小路の横の辺にあったのかということで、またきのうお宮さんの中で盛り上がりしました。そういう1300年ぐらい前のことであっても、そういう古事記や古今和歌集だとか、そういう歌の中に出てくるのが、実際にこの山の関が歌われてるといようなことを、地域の人たちは余りそういう話題にはならないと思うんです。そういうことを一つずつ掘り起こしていけば、これは立派な観光の資源になる、そのように私は思っています。

さらに、この話をしてましたら、町内の中にもやはりそういう旅行のエージェントと深いつながりを持っての方もたくさん出てまいりました。そういうやはりプロの目ききというんですか、そういう人たちの目を通さなければ、やはり光るものになりませんし、そういうつながりを観光協会も使いながらつながっていくことによって、新たな素材というものはきっと出てくると思います。

先ほど出ていました大山王国も5年や10年ではなかったと思います。じっとやりながら、やっと今ここで、グリーンツーで大山が脚光を浴びて、国際的に一步出ようというところまでになりました。ぜひ、少し長い目で地域を磨いていくということも、私は視点として大事ではないかなと思います。ちょっと私の主観も入りましたが、N-1を通じての感想でございました。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。副町長の言われるとおりでして、この飯田市、先ほどから成功事例、成功事例と言ってますが、すぐ成功したわけではありません。飯

田市で始めて、各周りの4村と一緒にあって、そういった法人を立ち上げたといえますか、株式会社をつくったというのも6年目、6年かかっています。やはりそれも時間と、それから地道な活動といえますか、そういったところがあって初めて農家の人もいえますか、体験を受け入れるほうも本気になられたということだというふうに思います。やはり観光協会、行政はなかなか立ち入ることができないと言われますけれど、多分それを本気にさせるのは、最初の出だしはやはり行政がある程度動いて説明をして理解をしていただかないと難しいところがあるのじゃないかなというふうに、私としては個人的には思っています。確かにダム湖の周り、決して成功したものばかりではないんですけど、そういった中でもここまでやってきてる部分には今までも行政の力を入れていただいてたから残ってる部分、行政の力の弱くなったところは、どちらかというところと失敗していったんじゃないかなというふうにも思っています。長い目で長生きをできるような施設というものは、やはりまた人づくりというものは、まずは行政が先頭に立ってやっていただかないと難しいんじゃないかなというふうに思っていますけど、もう一度お伺いします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。私は先ほど申し上げたとおりでございます。行政が引っ張っていくところは引っ張っていかないといけない。それから、行政がいつまでもやっておればきっとうまくいかないだろうと思っております。そういう意味で、今回も行政が仕掛けて現にいるわけです。

問題は、多くの人に来ていただく、そして、それを町の活性化につなげていくのというのは、これは個人の努力によるところが非常に大きい。行政としてはそういうストーリーといいたしよるか、こうなります、こういうぐあいにしてこうしますという、そういうことをいろんな例を引いたりしながら明確に住民の皆さんにお示ししながら、住民の皆さんの、結局、意識改革と御協力がなければ、これはできない。私はそういうところを大切にしていきたいと思っております。

今の金田川の話、さっき副町長がしましたけれども、これも行政がやったことではないですよ。これは、金田の人が蛍を楽しみたいという思いでやられたところに、吉本の専務がいたく感動したという話でありまして、これ、行政がほんならやったら、そういうことを思われるでしょうかね。私はきっとそれはちょっと違うのではないかと思います。ですから、行政はやっぱりそういう、今までは本当自分たちの楽しみでやっていたようなことにでも、随分値打ちがありますよ、みんなが感動してますよというようなことをお知らせし、勇気づけ、そして、それにちゃんと意義を見出していただくような働きかけをするというようなことになるのではないかと

うように思っております。

それから、ハード的なことは、これは当然行政がせんといけん、ハード的なことはですね、思っております。今回は非常にそういう体験型観光をつくっていかうという、それからマップもつくっていかうというようなことですが、これも行政側からではなかったわけですね。行政もそういう思いがあったわけですが、鎌倉山に登ったりしまして、町内のお宝を探していかうという、探してはどうですかという中海のほうからの働きかけなどによって、我々も改めて乗ってきたということでありまして、私は行政主導もほどほどにせんといけんというように思っております。一定のところまではきちんとやりますけども、あとやっぱり町の皆さんに気づいていただき、御協力をいただく中で進めていくべき分野だろうなというように思っております。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。金田の蛸とかは、やはりそこに人材があったから、要するに行政が主導しなくてもできたんだというふうに私は思っています。そういった面からいけば、例えば一式飾りにしても行政が主導しなくても、もう一つの、これは行事なわけなんですけど、そういったものも自分たちがやっていく。ただ、その中で足りないところを補充していく、ソフト面なのかハード面なのかわかりませんが、そういったところをやっていく。ただ、この農業体験についてはこれからどういうふうにしていくかという出発の段階だと思います。その部分については、やはり行政がしっかりとした手助けをして、また説明をしてもらうということが必要ではないかなというふうなことをお願いしておきたいし、私の思いを聞いておいていただきたいというふうに思います。

そうしますと、時間もあれですので、最後まとめさせてやってください。やはり、先ほどのお話からして、簡単に一長一短でこの体験型農業というものは完成するものではないと思っております。とにかく粘り強く説明をしていただきまして、努力をしていただいて、受け入れ側のやる気というものを導き出してもらいたいなというふうに思います。

そして、人の発掘、これは人づくりだというふうに思っております。体験型で交流人口もふえて着地型観光が定着して、定住人口の増加につながればというふうに非常に思っておりますので、ぜひとも体験型観光を成功のほうへ導いていていただきますようお願いをしまして、私の質問といたします。ありがとうございます。

○議長（青砥日出夫君） 以上で4番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） ここで休憩をしたいと思います。再開は55分。

午後 2 時 3 7 分休憩

午後 2 時 5 5 分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

続いて、5 番、植田均君の質問を許します。

5 番、植田均君。

○議員（5 番 植田 均君） こんにちは。初めに通告に従いまして、2 項目の質問を行います。

初めに、9 月議会に引き続き 7 月の豪雨災害について質問いたします。7 月豪雨災害の復旧事業により被害を受けられたところの復旧はどこまで進んでいるか。また、当初計画で不十分なところはないか、追加の対策が必要ではないか、伺います。特に被害の大きかった上長田地域の皆さんの被害と復旧は、南部町のあり方が問われています。なぜなら、南部町の基幹産業は農林業であり、町の再生はそこから出発するべきだと考えるからであります。

具体的に質問いたします。1、9 月議会で農地 1 4 3 カ所、農業用施設 6 6 カ所の被害に、国の補助事業及び町単独補助事業で対応との答弁でした。復旧はどこまで進んでいるでしょうか。進捗状況の説明を求めます。あわせて、現状に対する認識も伺います。

2、復旧を促進するため、住民税非課税世帯などに対して補助のかさ上げを行い、事業の実効性を高めるべきではありませんか。所見を伺います。

3、今回のような豪雨は今後も起こることが考えられます。また、日本列島で今後 1 0 数年間になお複数の巨大地震の発生が確実視されています。自治体として最小限の災害にとめる減災の対策計画がどうしても必要です。河川はどうか、橋はどうか、道路はどうかなど、災害が発生しそうな箇所を把握し対策をとるべきです。予防、保全対策、長寿命化計画もおこなわれています。最大の要因は財政不足と技術不足、人手不足にあるのではないのでしょうか。しかし、国土交通省の地方自治体への支援の主要な中身は民間の活用です。しかし、必要なことは町の内部に保守点検や維持管理のノウハウを蓄積することが必要と考えます。基礎的な技術力、施設の使用や図面から機能、材質や構造を読み取るなど、能力を備えた職員の配置、育成は欠かせません。また、維持管理や保守、改修、更新を現場で担う地域の建設業者、技術者の育成が重要です。そして、業務の長期にわたる安定的な発注は地域建設業者の経営を安定させ、技能者の雇用維持と技術力の確保向上につながります。今回の災害を機に、こうした方向を目指すべきではないのでしょうか。

そして、今政府が進めている国土強靱化法は、国土強靱化政策に乗じてグローバル企業のための産業基盤整備などが明文化されています。これでは、旧来の経済波及効果もない大型公共事業

の先祖返りです。町の安全を守るためには、国の進める強靱化計画を厳しく監視し、全国津々浦々の市町村としっかり手を携えて、財源確保を国に要求するべきではありませんか。

次に、大きな2項目めの質問を行います。町長は、公共料金審議会の答申を受け、本12月議会にいきなり提案をされる予定でした。11月19日の議会運営委員会で拙速な提案、議会軽視など厳しい意見が出され、その日の議会運営委員会は議案として扱うかどうか保留するということが決まりました。11月29日、全員協議会が招集され、そこでも答申の内容や住民説明会の持ち方など、厳しい意見が出されました。

そこで、具体的に質問いたします。水は命の源です。水道料金は町民の生活に直接影響します。このような重要な議題を12月議会に提案しようとした真意が理解できません。町長の見解を求めます。

2、23年の料金改定のときに、住民説明会を行っています。今回、当初説明会をしないで済まそうとした理由を伺います。

3、企業債の利率の高いものの借りかえや繰り上げ償還で、財政健全化を図るべきではありませんか。所見を伺います。

4、料金の公平負担が大きな目的の一つになっていますが、西伯町長時代、坂本町長はどのような料金体系で運営をしてこられたのか、時系列に説明を求めます。

5、24年度水道事業会計決算の減価償却費は47%を占めています。この額は会計処理上、適切な金額か伺います。

6、貸借対照表の現金・預金、未収金の内容の説明を求めます。

7、地方公営企業法第3条には、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならないと規定されています。この本来の目的を達成するために、一般財源の繰り入れで料金の低位均一化を実現すべきだと考えます。

所見を求めて、この場所からの質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 植田議員の御質問にお答えをしております。

7月の災害の追加対策を求めるということでございます。

まず、復旧はどこまで進んでいるかという、また、進捗状況に対する認識ということでございます。

9月議会で三鴨議員からありました災害復旧事業に関する一般質問に対して、7月15日の集中豪雨により発生しました農地被害143カ所、農業用施設災害66カ所であるとお答えいたし

ましたが、8月5日、それから9月3日から4日、10月24から25日の豪雨でも災害が発生し、全体では農地被害が150カ所、農業用施設が70カ所になりました。そのうちで工事費が40万円以上で、国の災害基準を満たした申請予定箇所数は農地が40カ所、農業用施設10カ所となります。内訳は、国の災害復旧事業に申請した箇所が農地12カ所、農業用施設7カ所、★牛、赤谷、早田集落内で県の河川災害に含めていただいた箇所が、農地で8カ所、反当たりの事業費が限度額、いわゆる40万でございますが、40万を下回り災害申請できなかった箇所が農地3カ所、受益農家の皆さんとの工事方法の協議により自力復旧されることになった箇所が農地17カ所、農業用施設3カ所になります。

9月議会の植田議員の一般質問にお答えしましたように、国に申請する災害復旧事業では、災害が再発しないようブロック積みやふとんかごの設置などしっかりした工法で復旧することが必要ですので、事業費が多額となり、負担いただく金額もかさむことから、概算事業費をお知らせをし負担金額をお話しする段階になってから、申請を断られる農家もあります。自己所有の田畑が連続する場合など、崩落した土砂や真砂土で畦畔の盛り土をやり直したり、編柵で補強するなどの簡単な工法で復旧されるとお聞きしております。自力復旧を選ばれ、国の災害復旧事業の申請しなかった箇所は、被害額が40万円以下で国の災害復旧事業の対象にならない農地、農業用施設の被害と同様に、南部町独自の補助制度の対象になりますので、この補助制度で取り組まれるものと考えております。

国の補助事業を申請した災害事業の進捗状況ですが、ことしは全国各地で災害が発生したことから、災害査定の日程がおくれまして、11月になってやっと災害査定がありました。11月1日から15日に17件、11月18日から22日に2件の査定を受けたところです。申請額3,425万円に対して、査定額は3,324万円で、査定率は97%でした。進捗状況に対する認識ですが、査定日程が遅くなったため、発注も少し遅くなりますが、農地、農業用施設の災害復旧は水稻作付に間に合わせるため、年度内の完了を目指して12月中の発注に向けて実施設計書の作成、積算作業を行っております。また、★牛の頭首工や、寺谷川に関連した農地災害、早田の赤谷川に関連した農地災害などは、県の河川災害工事との調整が必要なため、発注が2月ごろになり完了が平成26年度にずれ込む予定です。町独自の災害補助制度の状況につきましては、三嶋議員の質問に回答したとおりです。

次に、復旧を促進するために住民税非課税世帯などに対して、補助のかさ上げを行ったかどうかという御質問であります。

御承知のように、本町は7月の豪雨により大きな被害を受けました。被害の状況については既

に皆様にお知らせしているところですが、近年は異常気象により大きな災害が頻発しており、このような傾向は今後も引き続きあると想定されます。このたびの災害においては、畦畔の崩れのほか、農地などに土砂や流木が流れ込み、耕作に支障を来すというものがございました。これの対応といたしまして、用排水施設に被害のあった方で営農を継続して行うため当面の機能を代替すべく、仮設パイプなどを設置したりポンプを借り上げされた方に、かかった経費の2分の1を10万円以内の範囲で支援する応急対応の補助制度を創設し、また、これまで40万円以下の農地等災害復旧事業費に対しては、従来は激甚災害の指定のあったときに限り補助を行い対応をしていたところですが、このたびの災害を機に、思い切って85%の補助制度を設けました。今後は、激甚災害であるなしにかかわらず、一律15%の自己負担で復旧を行っていただけることとなります。議員のおっしゃるように、農地は農業生産の場であるのみならず、保水や自然環境の保持などにおいて多岐にわたる機能を持っており、地域全体の財産であります。これが災害により荒廃していくことは大きな問題であり、町といたしましても、その復旧を進めていくに当たり推進する施策を講じることが必要であります。皆様から積極的に利用いただいておりますが、所得の低い方への一層の働きかけをするためにも、さらなる支援はできないかという御要望もあり、町の単独災分について軽減を行いたいと考えております。

次に、町村は国に対して強力に財源確保要求せということでございます。このことについては大型公共事業の無駄遣いかどうかは別にしまして、議員が言われますように国に対して必要な財源について確保要求をしていくことは同感であります。災害復旧においては臨時的に多額の予算が必要となり、町にとっても大きな負担を負うこととなります。災害復旧費においては補助金のほか起債充当による交付税措置はありますが、基準以下の事業費の場合は全て町と地元で負担を負わなければなりません。町としては、町民の皆様の安全を確保し、生活基盤の維持を行っていくためにも、災害復旧は必ずなし遂げていかなければならないものであり、緊急に取り組む必要があります。そのような点からも、国に対しての予算措置を今以上に求めていくことが必要となってまいります。

また、財源的な面もさることながら、さきの災害でもあったように、河川など今までに町として行ってこなかった災害復旧における対応も必要となってきています。技術者の不足、ノウハウの不足により、災害復旧におくれがあってはなりません。このような点も含めて、今後、国・県に機会を捉えて要望していきたいと考えております。

次に、水道料金の改定についてでございます。最初に、水道料金の改定については平成23年度、料金改定に先立って行われた公共料金審議会の答申において、平成23年度と平成25年度

の2段階で料金改定を行うべきと示されており、本年度行われた公共料金審議会はこれを受けた形で開催されました。平成25年8月20日に第1回目の審議会を開催し、平成25年11月13日に答申が示されるまでの間に3回の審議が行われました。答申では、水道事業の経費節減に向けたより一層の自助努力と、料金統一を見据えた地域間の料金格差の是正、次の料金改定への課題が示されました。

このたびいただいた答申を今議会において議員の皆様にご審議いただくよう考えていましたが、御審議いただくための基礎知識としての水道事業の現状や料金改定の必要性についての説明不足で審議の前提となる認識が共有できていないことから、議会における審議には至らないと判断し、今議会での上程を取りやめました。今後、前回答申の範囲内で今回の答申結果を踏まえ、わずかでも経営改善に資するような執行部案を策定し、公共料金審議会の御意見も伺いながら議会にお示しする所存でございますので、御理解をお願いいたします。そのような取り組みとあわせ、町民の皆様へ一層の御理解をいただくための住民説明会を、随時、開催してまいります。

次に、企業債の利率の高いものを、借りかえや繰り上げ償還で財政健全化を図れということですが、平成24年度決算における企業債の未償還残高でございます。上水道で11億3,565万3,928円、簡易水道で3億8,824万9,035円となっております。企業債個々の利率としては高いものから順に例を挙げますと、4%台が11件、3%台が5件、2%台が37件、1%台が24件、1%未満のものが7件というような状況です。公的資金、補償金免除、繰り上げ償還は5%以上の高金利の公的資金を補償金を支払わずに繰り上げ償還できる国の制度として、臨時措置的に設けられました。本町においては、平成4年度の上長田簡易水道の建設改良に要する費用に充てられた金利5.5%の企業債の元利償還が残っていましたが、昨年度この制度を活用することで、より金利の低い資金に借りかえを行いました。したがって、現在残っている企業債については、繰り上げ償還とそれに伴う借りかえに適合するものはございません。企業債の支払い利息が及ぼす水道事業への財政負担につきましては、国の制度の活用を通じて財政健全化に向けた取り組みを既に行っておりますので、御理解をお願いします。

次に、西伯町時代の水道料金体系でございます。基本料金と従量料金で構成される料金体系は、基本料金に比重を置くか、あるいは従量料金に比重を置くかという点において大きく2通りに分けることができます。南部町においてもそうですが、西伯町時代はこの2つの考え方の両方を考慮しながら、料金体系を構築しております。すなわち、設備投資などお客様の使用水量の増減にかかわらず発生する費用に対応するために基本料金を、使用者の負担を考慮した上で従量料金を改定しています。合併以前の料金改定では、平成9年度に落合浄水場や新宮谷配水池の整備など

による設備投資に伴う基本料金と従量料金の料金改定が行われ、一月20立米の使用水量で2,150円から2,560円へ値上げとなりました。先ほど申し上げましたように、設備投資への対応と使用者への負担を考慮した結果であります。参考までに、会見町においては基本料金は昭和60年度、従量料金については平成9年度以降、平成23年度の料金改定までの間、見直しは行われておりません。料金の改定は単年度、あるいは複数年度の収支計画を考慮しながら検討することとしており、先ほど申し上げました施設整備のような建設改良を行う際には、それに伴って増額する支出額に見合う収入額を考えていかなければなりません。料金改定の検討に当たっては、水道施設の建設改良や施設の維持管理に必要な費用を誰もが公平に負担し、水道事業が持続できるような財政収支の安定を図ることを目的としておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、24年度の減価償却費と23年度の減価償却費が大きく異なっておる、会計処理上適切かという質問でございます。平成23年度決算では、1億8,117万4,107円で、事業支出1億8,122万7,160円の44.8%の割合を占めています。24年度決算では、減価償却費が8,629万2,669円で、事業支出8,352万5,316円の47%を占めております。比較をいたしますと、24年度は前年度より511万8,562円ふえております。これは、平成23年度で償却期間を終える法勝寺第2水源の減菌室や、その他配水管などの減価償却費の減額と、平成23年度に取得し平成24年度以降、新たに計上されました田住の配水池の増設や御内谷加圧ポンプ、中央監視システムなどの減価償却費額が差し引きされ、増減になっております。減価償却費の算出については、取得資産に応じて地方公営企業法施行規則に定められた耐用年数により、適切に会計処理を行っておりますので、御理解ください。

次に、貸借対照表にある現金・預金、未収金の金額と内容の説明を求めるということでございますが、平成24年度決算の貸借対照表では、現金・預金が6,146万5,274円、未収金が1億8,114万2,930円となっております。そのうち未収金の内訳としては、国庫補助金など他会計からの収入によるものが1億4,000万7,534円、給水収益が4,113万5,396円と大きな割合を占めております。とりわけ給水収益は南部町の水道事業を運営する重要な収入源ですので、水道使用料の未納や滞納問題は経営基盤を揺るがす大きな問題であると考えております。

水道料金の滞納額ですが、先ほど申し上げました未収給水収益から口座振替などによって4月上旬にお支払いいただいた平成24年度3月分水道料金の納入額を差し引いた1,517万8,464円となります。対策として、南部町水道料金滞納整理事務取扱要綱に基づいて、滞納料金が6カ月分以上となった納入義務者に対して、支払い方法について呼び出しで面談を行っております。

ます。そして、これによっても支払いの協議が成り立たない場合に給水停止の手続を行うこととなります。今年度、面談の対象となったお客様は53件で、そのうち給水停止措置に至ったお客様は11件です。現在は2件になっております。南部町水道事業といたしましては、この制度を活用しながらお客様の使用量納入促進に努めてまいりますので御理解をください。

次に、公営企業法3条には、企業の経済性を発揮するとともに本来の目的である公共福祉を増進するよう運営されなければならないと規定されていますが、この公共の福祉の増進のために一般財源を繰り出すべきであるということでございます。地方公営企業は、企業性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものでありまして、その経営に要する経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則とされています。しかし、地方公営企業法上では、その性質上、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、あるいはその公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費などについては、補助金や出資金などの方法により一般会計等が負担するものとされており、この経費負担区分ルールについては、毎年度、繰り出し基準として総務省より通知をいただいております。例を挙げますと、公共消防のための消火栓に要する経費や、簡易水道の建設改良に要する経費がこれに当たります。南部町においても、この基準に沿った繰り出し金として、簡易水道の建設改良に係る企業債の元利償還額に対しては繰り出しが行われている状況です。このように、繰り出し基準に示される経費に対する繰り出しが基本であり、それ以外の経費については経営に伴う収入をもって充てるということが原則であります。南部町水道事業においては、その目的である給水サービスを将来にわたって持続していくために、事業の基盤である給水収益により運営を行い、財政上必要がある場合には、使用料改定により財政基盤の安定を図っていくことを基本に考えておりますので、御理解をお願いします。

最後に、南部町の水道事業会計は平成24年度決算数値で418万2,801円の赤字となっており、配水管など施設の老朽化、破損に対応する修繕費さえも確保が困難な状況であります。このような財政収支の状況は、水道事業に危機的な状況をもたらしかねないと懸念されますし、町民の皆様の水道事業への信頼を損なうものと考えています。今後、給水人口が減少し、給水収益もそれに伴い減少していくことが見通される状況の中でも、町民の皆様に安心して水道を利用していただくためには必要な予算規模を確保するために、事業の運営基盤である水道料金の改定が必要であると考えますので、その旨御理解をいただきますようお願いいたします。以上でございます。

先ほど御答弁を申し上げました24年度水道事業会計決算の減価償却費のところで、ちょっと間違

えておりましたので、数字の訂正をお願いいたしたいと思います。平成23年度決算ではというところで、1億8,000と読んだようでございますけれども、8,117万4,107円に訂正をお願いします。そして、24年度決算では、減価償却費が8,629万2,669円で、事業支出1億、ここを8,352万5,316円と読んだようでございますけれども、1億8,352万5,316円の誤りでございます。おわびを申し上げます。訂正よろしくをお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） それでは、再質問していきませんが、まず災害復旧の関係で、7月15日から10月25日までの全体の被害箇所が農地で150カ所、農業用施設が70カ所、そのうち町の予算づけができたところが農地で53カ所、農業用施設で6カ所、それ以外に国の補助対象で40万円以上の被害があったところが農地で7カ所と施設で3カ所という、国の補助がついたというふうに私は説明を受けたと思うんですけど、その確認をよろしくをお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。国のほうに申請しました箇所数でございますけれども、農地災害が12カ所、農業用施設災害が7カ所、合計19カ所ということでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 全体、40万円以上の補助対象になるのが農地で40カ所と、農業用施設で10カ所で、そのうち申請されたのが農地で12と施設で7、こういうことでよろしいでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。言われたとおりでございます。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私はこの状況を見まして、先ほどちょっと町長が、町の単独災分を軽減するというをおっしゃったんですけども、これはどういう意味でしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。単独債の負担を15%ということに定めているわけですが、質問いただいたように住民税の非課税世帯と課税世帯が一緒ではいけないのかなというような御指摘もあり、御要望もいただいております、この非課税部分について、非課税世帯分について何らかの対応をしたいというぐあいに考えているということです。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 一つ前進があって、私も大変、質問して。ですけど、現状は大変厳しいですよ。150カ所農地があって53ですからね、約3分の2が残っているわけです。農業用施設に至っては1割も行ってないわけですね。ですから、これをもっともっとどういう方法があるのか、今、相談をされて、特徴的な、こうしてこういうことを役場がやってくれるとありがたいかなというような話を担当課としては聞いておられるんじゃないでしょうか。ちょっとその辺をヒントにしながら、この問題を解決していく方向を考えていきたいんです。

といいますのは、町長は7月29日付で、長い目で見れば地域全体の財産、さらに発展させれば国の財産という農地、山林などを、大切な資産を受け継いでよい状態で後世につなげていくことが地域社会で共通の価値観として共有されるようにならなければ、あつという間に荒廃して住む場所がなくなってしまう、こういうふうに、これは職員の皆さんに向けて、皆さんも受け取られると思いますけれども、町長はこういう認識でおられるので、そういうところから出発して知恵を集めればと思うんですけれども、担当課、いかがですか。

○議長（青砥日出夫君） 産業課長、仲田憲史君。

○産業課長（仲田 憲史君） 産業課長でございます。先ほど申しあげましたように、災害復旧事業で53件、応急で6件ということで、それぞれの農地、農業施設のほうが本来持つ、そういった機能回復をいたしております。この中で40万円以上の方が、本来でしたら公共のほうで御案内をさせていただいた中で、工法等々がマッチングしなかったということもあって、手おろしをされた方、そういう方々、この事業で8件申請をしていただいております。今まで全く、先ほどの町長答弁ありましたように、激甚災に指定をされなければ、40万円以下のものについては、全く個人の支出でもって、それぞれ農地、農業施設を復旧していかなければならない、そういうような状況に今まであったわけでございます。

しかしながら、このたび町単独でこの事業を立ち上げまして、私ども産業課に来ていただく、申請に来ていただく方々につきましては、大変こういった事業を立ち上げてくれて本当に助かっているということをおっしゃっていただいております。

今後につきましても、先ほどの答弁にもあったかと思いますが、26年度予算にもぜひそういった農地、農業施設が仮に被災した場合に、早急にその機能を復元できるよう、予算の計上を、今、財政のほうにお願いをいたしておるところでございます。大切な農地、農業施設でございますので、町としては全力で守っていきたくと、そういうように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） それでは、今、具体的な努力については今後を待ちたいと思いますが、私は今度の最後の3つ目の質問の中で、国が今やっています国土強靱化という法律ができたんですけども、この前の参議院選挙でも盛んに自民党の候補者は国土強靱化ということをおっしゃってられました。そういうことで具体的に大都市圏に大きな港湾の整備だとか環状道路だとか、そういうことが計画がやられようとしております。

そして、一方で、震災復興の支援の法人税を来年4月からやめてしまうというようなことを政府が決めてしまっていて、それで、その一方で、国際競争力ということ、大企業がそういう力を持たないと世界での経済の中で日本の企業は生き残っていけないということが錦の御旗になっているわけですけども、世界は同時にそういう状況が先進国病として大きな問題となっていて、2010年のG20のEU首脳会議で、ドイツとフランスが法人税の最低税率の導入ということを共同提案いたしました。

そしてまた、国際的な人件費引き下げ競争をやめさせるルール、グローバル競争の激化のもとで国際的な人件費の引き下げ競争をすると、本当に人間がぼろぼろ、使い捨てにされると、こういうことはまともなあり方ではないというので、そういう話し合いが今始まっております。

私は地方が財源を確保するというのは無駄な今の安倍政権でいえば国際競争力の名のもとに復興法人税の取りやめだとか、そういうことを全部、安倍さんにしてみれば、大企業がお金をもうければそのおこぼれがやがては回ってくるという、古い、もうだめなことが証明された経済理論によって成り立っているんですけども、それを地方が本当に地方の主権を確立することが、同時にそういうおかしな方向を正すっていうことに間接的につながることだと思っておりますが、町長はその点いかがお考えでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。国土強靱化については自由民主党の選挙公約でございまして、東日本震災を受けて災害に強い国土をつくっていくということで、それはそれで結構なことではないかと思っております。

今回、災害査定の前に、初めて国の査定官に面談して、この災害査定の要望をする機会をつくってもらいましたが、その査定官の口からも国土強靱化ということが出まして、原形復旧が原則ですけども、同じことを繰り返してまた流れたら同じことになりますよと。したがって、国は国土強靱化という観点に立って、改良というようなことをセットで災害復旧事業に考えていきたいということをおっしゃった。★牛の寺谷川ですけども、これは一定災というような、破格といいましょうか、特別の扱いをいただいて、ほとんど全額国費で改良計画も入れて復旧をさ

せていただくことになったわけでありませう。

国土強靱化は、先ほどおっしゃったように港湾や道路ばかりではなくて、このような災害復旧の考え方にも生かされておるといふように思っております。どのように思うのかということですが、すけれども、国土強靱化を図っていかねばならないといふように私は思っております。特に災害の多い我が国でありまして、そういう意味からもしっかりと明確にこれを掲げて、国民の合意のもとで国土強靱化にしっかり取り組んでいくべきだと、このように思っております。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） そうしますと、強靱化計画は2つの面を持っているといふことが言いたかったんで、町長とはなかなか意見が合わないところもあるのは仕方がないと思っております。

水道料金のことについて質問しますが、まず、12月議会に提出する予定だったけれども、十分議会に論議をするだけの提案の中身でなかったといふふうな認識に私は聞こえましたけれども、それでよろしいですか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。11月の13日に答申をいただき、それから、19日に議運があつて、議運にお願いしとかんと12月議会での御審議の段にはならんのだといふ日程的なことがあつて、少しあせつて提案予定といふことにしておりましたけれども、この答申が悪いということではないわけですが、改めて答申をいただいた議事録などを読んでみますと、いわゆる公共料金審議会を行つて水道事業会計に資するよふな、水道事業会計の改善に資するよふな答申でない、はっきり言いますと水道事業の収益が減る、そういう答申についての疑問の意見を出されている委員さんもございました。そういう議事録もじっくり見させていただきまして、これはもう一遍、答申といひましようか、答申を受けた執行部の原案といふものを作成して、公共料金審議会に御相談を申し上げて、その後議会にお示しをし、御理解を得るよふに努めんといけんのではないかといふよふに考えました。

結局、23年度の答申でいただいたのは旧西伯側と会見側の料金の構成が違つておりまして、この土俵をそろえていこうといふことで23年度は答申をいただいたわけでありませう。その土俵をそろえる中で、結果として会見側は料金が下がつた、西伯側は料金が上がった、こふことになつたわけでありませう。水道事業会計にはあんまり資するところがなかつたといふことでありませう。

今回、さらに答申をそのまま実行いたしますと、水道事業会計がマイナスになると、赤字答申

だということですので、土俵をそろえるための赤字は、これはやむを得んにしましても、二度も引き続いて赤字になるような答申ではぐあいが悪いのではないかというのが私の考えであります。先ほど言いましたとおりでありまして、今後改めて執行部原案というものをちょっとつくりまして、もう一度御相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 先ほど企業債についてですけれども、企業債については、地方公営企業法の23条に、国は地方公営企業の健全な運営を確保するため、必要があると認めるときは地方公共団体が地方公営企業建設改良に要する資金に充てるため起こす地方債の償還繰り延べ、借りかえ等につき、法令の範囲以内において、資金の事情が許す限り特別の配慮をするものとなっておりますが、先ほど企業債の借り、上水道全体で11億3,500万余り、それから簡易水道で3億8,800万、これだけの起債残があるわけですけれども、国に高い分借りかえさせろということをなぜ言えないでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。やいのやいの言ったあげく、その結果として5%以上のものについては借りかえを制度ができたということであります。黙っておったわけではありません。何度も言わせていただいて、こういう結果になっております。これも相当いろいろ条件がありまして、単なる高いので借りかえを認めるということではなくて、経営改善ができておるのかとか、合理化ができておるのかというようないろいろな難しい基準があって、それをクリアしたところに繰り上げ償還を認めるというようなことになっております。

先ほど申し上げたように、現在はもう5%以上のものはございません。全部以下になっておるということですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 市中金利から考えたら、この額が大きいだけに利息がすごいですよ。11億と3億8,000万ですから、14億ぐらい、15億ですか、15億です。これに平均3%としましょうか、すごいですよね。私は、何ていいますか、地方公営企業法という法律で一方で縛っておいて、政府系の金融機関が、高利貸しとまでは言いませんけれども、高利で利益を吸い取ってるんですよ。これはもっと強く言ってもいいと思いますよ。私はそのことをもっと、よその他町村も困ってられるんじゃないでしょうか、一緒になって頑張りたいということをおっしゃいます。

それから、西伯町時代に町長は、簡易水道の基本料金は施設分として払ってもらったんで、そ

の分が簡易水道の高い理由だと、大まかに言ってしまえばそういうことが言えるんじゃないかと思いますが、もしそうだとするならば、何ていいますかね、同じ水道、同じじゃないかもしれんですけども、水源は違って同じ町に住んどって、そういう何ていうか、物すごい額差ですよ。町長が西伯町長時代にそれを統一してこなかったというのはどういうことなんですか。その辺がよくわかりません。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。何度もこの場面でお答えしておりますけれども、簡易水道事業は中山間事業とか、農村総合整備モデル事業とかさまざまな事業によって、あるいはまたもっと前のは部落で出役でつくられたというような水道もあるようでございます。そういう歴史といたしましうか、生い立ちが違っていているということから、上水と一緒になるということにはなかなかならなかったわけでありまして。

ただ、合併を契機に、簡水は非常に高い料金で飲んでいただいているわけですので、これではよろしくないのではないかとということで、23年度の公共料金審議会の折に、25年度に簡水料金を西伯の上水料金と合わせなさい、下げなさいという答申をいただいております。それを今年度ぜひやりたいものだという思いもございまして、今回の答申でもそういう答申をいただいておりますけれども、できるだけ速やかに簡水の高料金対策というものをやりたいと思っておりますので、またよろしく願います。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私はここに会見町誌というものを持ってまいりました。ここに水道の沿革が書いてあるんですよ、旧会見の。これ少し、たったこんだけのものなんですけども、全部読むと時間がなくなってしまいますので、会見地区簡易水道事業は四、五年以内の周期で拡張と統合を繰り返し、また国の補助事業をうまく活用しながら、まさに理想的に簡易水道事業を拡充、発展させてきたと言っても過言ではない。この間には諸先輩方の水道事業に取り組む並々ならぬ努力と苦勞の跡がとってうかがえる。また、会見町の団結力のよさも特筆すべきで、今日、簡易水道事業では鳥取県のみならず全国的に施設の乱立を招き、維持管理の不適切性と施設の老朽化が最大の課題となっており、その対策として統合が叫ばれつつも諸事情により遅々として進まない現状を鑑みれば、会見町民と行政はともに誇れる成果をなし遂げたと言ってよいと、こういうふうに、最後の後段だけだったですけれども、この中には滝山水源を岸本から買ったということも書いてありますし、本当に今回の答申の中身に書いてある、私は池野鶴田の簡易水道、会見地区の上水道と、今、これ会見上水道と言ってますけど、私は会見はまだ簡水だというふうに

思ってるんですよ。これはちょっと私、個人的な認識ですけど、というのは会見は滝山水源から水をとっておりますが。それを使っておって、諸木水源が東西町へ、それから朝金水源が、今、馬佐良を通して落合へ行こうとしてますけども、これは管路としてはつながってないんですよ、というのが私の認識です。

私は今回の答申を見て、改めてにわか勉強をしまして、少し加入金の取り扱い、貸借対照表で見ますと、剰余金の中のハの工事請負費1億9,400万余り、これについて、これは工事を引き込まれるときに分担金、予約とか加入金とかって、あれを資本としてためたものですね。

○議長（青砥日出夫君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。そうです。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） この加入金については一般の企業会計原則では収益的収入に上げるべき性格のもんだというふうに、私、ちょっと勉強させてもらいまして、けども、全国多くの自治体でこの間違いを犯しているところが多くあるんだそうです。

それで、なぜそうなるかということ、地方のこうやって連続性を持って対前年比何ぼというようなことをやろうとすると、簡単に変えられないですよ、前年を踏襲しないとおかしいことになってくるから。けれども、本来はそういう資本ではなくて収益だと、もしこれを収益のほうに持っていくますと、赤字という今の最終損益計算書のところの△が黒字になるんですね。本当なんですよ、本当ですよ。そういう私は指摘をしておきたいと思います。

そして……（発言する者あり）わかりますか、じゃあ、その点。

○議長（青砥日出夫君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。その点につきましてはちょっと調べたいと思いますけど、私といたしましてはそうだとは思えないと思っております。ちょっと勉強させてください。

○議長（青砥日出夫君） 植田議員、時間がありませんのでまとめてください。

植田均君。

○議員（5番 植田 均君） まだ……（発言する者あり）

一般会計から企業会計に先ほどの繰り出し基準で繰り入れるべき性質のものが、私は入ってないものが何ぽかあると思うんですね。例えばさっきの7月の豪雨で起債しましたね。あの起債は水道会計で起債しましたね。ああいう災害に対しては一般会計から繰り入れてもいいわけですが、そういう性質のもの、こういうものが拾い上げれば幾つかあるのじゃないですか。災害の起債に

については繰り上げ基準で繰り入れられますね。

○議長（青砥日出夫君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。災害費につきましては、国の補助と、それと起債と、若干の単独、端数がありますので、それでやっていきたいと思っておりますので、そういうふうなたしか8月の予算で説明したと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） これはちょっと住民の方から、会見の住民の方からぜひ聞いてほしいということ言われたんですけども、会見の水道料金というのは、先ほども言ったように、本当に頑張ってもらったんですよ、先人たちが。それで、すぐすぐ統一せないけんのか、こういう素朴な声があるんです。私は先ほどから会計の問題もいろいろ指摘しているのは、低位均一化をしていく方向でしか住民の理解は得られないということをぜひ言いたい。それを言って、質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 以上で5番、植田均君の質問を終わります。

---

○議長（青砥日出夫君） 続いて、3番、米澤睦雄君の質問を許します。

3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 3番、米澤でございます。本日、私が7番目の質問者ということでございまして、執行部側も議員さんも非常にお疲れだと思いますけども、あともう少しお時間をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は期日前投票所の会見地区への設置について質問いたします。期日前投票所の会見地区への設置につきましては、会見地区の住民から非常に強い要望がございます。以前よりも何度も同僚議員から質問がありました。選挙管理委員会は、合併当初には投票の正確性及び距離の中立性、そして、本年6月議会におきましては、会見地区での期日前投票所の確保の困難性、これは秩序維持、閉鎖環境ということでございます。それから投票管理者、それから投票立会人、事務従事者の確保の苦慮、投票用紙や投票箱の管理に大変な神経を使うなどの理由により、現在の1カ所で正確な投票管理をしていきたいとの回答でございました。しかしながら、会見地区の住民の中には会見地区への期日前投票所の設置を熱望している方がたくさんございます。

そこで、お伺いいたします。まず、第1点目でございます。合併時、一番の問題でありました紙ベースによる選挙人名簿の照合方法から、現在はコンピューターシステムによるオンライン確認が可能となり、二重投票のおそれはなくなったところでございます。さきに6月議会で植田議

員の質問に対します回答では、あと残る問題といたしまして、期日前投票所の確保の困難性、投票管理者、投票立会人、事務従事者の確保の苦慮、投票箱、投票用紙の管理などがございます。いずれも、これは選挙管理委員会の姿勢の持ち方で、私は解決する問題だと思っております。多くの会見地区住民が熱望しているこの問題に対しまして、行政サイドの考え方で押し通されるのか、住民サイドに立って課題解決に向けて努力をしていく考えがあるのかないのか伺いたいと思います。

第2点目、距離の中立性についても、これは全く行政サイドの考え方でございます。会見地区に期日前投票所が開設されれば、会見地区の住民や西伯地区の一部の集落の住民にとって通勤の帰りに投票ができますし、近くに住まいするお年寄りにとっても大変便利になります。期日前投票所をふやしたから投票率が上がるとは考えにくく効果も薄いということでございますけれども、これも全く行政サイドに立った考え方でございます。ぜひとも住民サイドに立って考えていただきたいと、住民サイドに立って考えれば、西伯地区、会見地区の2カ所に期日前投票所があり、どちらに行ってもよいというほうが住民にとっては理解しやすいと考えます。問題は、いかに住民が投票しやすい環境づくりをするかでございます。

以上、選挙管理委員会のお考えをお尋ねいたします。ぜひとも前向きな回答をお願いしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（丸山 計信君） 私は選挙管理委員会委員長、丸山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど米澤議員より御質問いただきましたのでお答えをしたいと思います。

まず、質問事項といたしまして、1、期日前投票所の会見地区への設置について、質問の要旨、1、期日前投票所の増設に向けて、投票の正確性、場所の確保、人員の確保という課題を解決に向けて、努力していく考えがあるかを問う。2、住民が投票のしやすい環境づくりを考えるかを問う。以上、2点の質問要旨でございました。

期日前投票所の会見地区への新設については、これまでも何度も議会で御質問をいただき、本年6月にも同僚議員からの御質問に回答させていただいたところでございます。選挙管理委員会では、期日前投票所の数は合併時に1カ所に決定し、以来9年間多くの選挙を行ってきましたが、投票結果、投票率に悪い影響を及ぼすほどのことはなく、順調に利用していただいております。利用者もふえつつあるものと分析をしており、大多数の町民の方に御理解をいただいているもの

と考えております。

確かに、1カ所に決定した当時の主な理由である、紙による選挙人名簿の照合方法のために二重交付の危険性があるという理由は、システムで受け付け、交付確認が現在はできるようになり、防げるものとなりました。しかしながら、別の問題として、経費の問題、場所の問題、人員の問題、安全の問題など、困難があることをこれまでも申し上げておりますし、それらの問題は簡単に解決できないという考えは変わっておりません。

大きな問題として場所の問題ですが、秩序が保持できること、物理的に閉鎖できることなどの条件を満たす公の建物は天萬庁舎しか見当たらず、しかも、エレベーターを利用した2階の会議室を利用するしかないと考えております。しかし、県知事選挙、参議院議員選挙のように16日間の長期間にわたる期日前投票として専用確保となると、行政事務及び公民館活動などに多大な影響を与えるものと推察されます。

確かに、住民の立場で考えると、近いところに期日前投票所がふえると便利だと考えられる方もあるかもしれませんが、選挙は基本的に選挙期日当日であること、また、当日は期日前投票所よりさらに近くに投票所が設けられ、町内9カ所に投票所を設置し、投票にお出かけやすい環境づくりに配慮していることから御理解いただけるものかと思えます。

南部町になり町の面積が広がったことから、プラザ西伯を遠くに感じられる方もあるかと思いますが、プラザ西伯は大木屋、八金、池野地区などからの距離を考えたときに同じような距離にあり、地理的に中央になることから最も適しており、自家用車及びふれあいバスの利用で距離的なものは解消できるものと考えております。

そもそも、公職選挙法第44条第1項において、選挙人は選挙の当日みずから投票所に行き、投票しなければならないと規定されており、町内9カ所に設置してあります投票所で投票日当日に投票することが原則であり、期日前投票は、さきに申しましたとおり、当日都合の悪い方に投票機会を確保するための制度であることを御理解いただきますようお願い申し上げます。

期日前投票の投票率は、制度ができた当初は10%程度でしたが、全国的にも年々ふえ続け、ことしの参議院選挙では過去最高の投票者数となりました。しかしながら、最終投票率は全国的にも過去3番目の低さで、南部町でも参議院として過去最低の投票率になりました。すなわち、過去最高の期日前投票者数が最終投票率を上げることに結びついていないという残念な結果になっております。選挙管理委員会としましては、期日前投票制度を周知し、投票の機会が確保されていることを有権者の皆様にお知らせするとともに、また、明るい選挙推進協議会と連携して、少しでも投票に出かけていただけるよう啓発に力を入れていくことが、全体の投票率を上げてい

くことにつながっておるものと考えておる次第でございます。

投票所をふやせばミスにつながるリスクがふえることは間違いないわけでございますので、選挙の正確な管理、執行を行う立場にある選挙管理委員会といたしましては、少しでもリスクの少ない、確実に迅速な選挙の管理、執行が務めだと思っており、それが町民の利益にもつながるものと考えておりますので、現状で御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（青砥日出夫君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 先ほど答弁いただきましたけれども、全く行政サイドの考え方一辺倒であります、はっきり申し上げまして。6月議会の答弁と何ら変わりがないということでございますが、6月議会で植田議員が質問された後、選挙管理委員会はこれだけ会見地区の議員から何回も期日前投票所を設置してほしいという要望が、質問が出てるんですけども、植田議員の6月議会の質問の後、選挙管理委員会の中でそういう話をされたでしょうか。お伺いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。今回、米澤議員のほうから御質問いただきました。前回、植田議員のほうから質問がありまして、そのときに選挙管理委員会の総意かということもございましたので、今回については答弁の内容を委員会のほうで諮っております。この中では4名の委員さん全てこの意見で異議はないということでございましたので、お伝えしておきます。

○議長（青砥日出夫君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 私も合併時におきましては行政職員でございまして、その当時は先ほど委員長がおっしゃいましたように紙ベースによる照合ということで、非常に二重投票の危険性があったということで、私も期日前投票所を2カ所設置することは難しいと、危険が大きいということで、私も1カ所の設置には納得をしとったところでございます。ですが、今現在、オンラインシステムによる照合方法です。二重投票の危険性はなくなりました。

先ほどおっしゃいましたね、残りは投票所の確保の困難性、それから投票管理者、投票立会人、事務従事者の確保、それから投票箱、投票用紙ですか、の管理ということでございますが、投票所の確保の困難性ということでございますが、今現在、実際にこれは第1投票所といいますか、会見地区の天萬庁舎で行われてると思いますけれども、天萬庁舎の入り口を入れてすぐ右側のところだと思いますけれども、選挙管理委員会が本当に住民のことを考えてやるんだったら何ぼで

もできるじゃないですか。それは、そこにいわゆる、どういいますか、管理ができないとか、それから何でしたかいね、秩序保持、閉鎖環境ですか。町に頼んでドアつくってもらったらできることじゃないですか。簡単なことですよ。いかに住民サイドに立つかっていうのが大事なことなんですよ。ですから、投票所の確保の困難性ということは、そこを投票所にするところを、例えば今の技術だったら幾らでもできるでしょう。期日前投票所にしたときはドアを閉めて、ふだんはドアを取って開放するというようなこともできると思うんですよ。要は考え方なんですよ。

それから投票管理者、それから事務従事者の確保、これも行政の努力によってできるんですよ。私は行政職員出身ですよ。できます、これは。それから、投票立会人の確保が困難、それもできます。投票立会人が確保できないということになれば、それは行政の怠慢ですよ。幾らでもできます。

そういうことで、ぜひとも会見地区の住民というのは本当に熱望してるんですよ。その辺について、もう一度お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 選挙管理委員会事務局長です。先ほど投票所の確保の関係、それから閉鎖性関係、あるいはオンラインの関係等ございました。あと立会人の確保、事務従事者の確保という点で難しいということでお答えしてるわけございまして、それについて再度お答えしたいと思っております。

投票場所につきましては、先ほど想定されるのであれば天萬庁舎の2階ということを申しました。1階は選挙当日の選挙のことがございますので、前日の準備の関係ですと、当日、選管、期日前をそこでやってることは非常に準備の関係で不都合ございますので、別の場所になるんであると思っております。従来は公民館ございまして、公民館のほうで選挙やっと思ったわけでございますから、そういうこともできたわけでございますが、やはり同じ場所ではできないだろうと思っております。

人員の関係については、立会については現在公募しております。皆さんのほうにお知らせして、手を挙げていただく方を出してもらって、その方を任命しているということになります。従来はシルバーのほうに頼んだこともあったようでございますが、やはりその確保が難しいとこでございまして、広く住民の皆様へ声かけをしてやっていただく方を募集してると。ただ、なかなか募集については、期間的なこともございますけども、今、大体ぎりぎり埋まってる状態、1カ所ふやせばちょっと難しいだないかということは考えております。

特に一番のネックになっておりますのは職員の配置の関係でございます。確かに、大きいとこ

ろ、市とかそういうところでは臨時職員を雇ってやってるところでございます。単純に臨時職員を雇えばやれるんじゃないかということがございますけども、選挙の確実性とそのことを担保するためには、やはり職員というのがやっていけないんじゃないかと思っております。そこが大きく違うためやないかと思いますが、現在の約100名の職員の体制の中に、15日間朝8時半から夜8時まで、これを3人張りつけないけんわけでございます、それを今度は2カ所になれば6人になります。約5%以上の職員が常時日中、あるいは時間超えますけども、その時間を拘束する格好になりますので、なかなか長期間にわたっての人員の配置が難しいと、ここが一番大きなところでございます。

オンラインにつきましては、先ほど申しておりますように、従来は紙ベースでございましたので、これは複数設けますとタイムラグができますから、どうしてもその間で二重投票の可能性がございますからだめだったわけでございますけども、現在はその確認についてはコンピューターで管理しますので、それについては問題ないということでございます。

その点から総合的に考えまして、確かに米澤議員さんが言われますように、投票の機会というのは場所をどんどんふやせばいいということは、それは誰でも思うわけでございますけども、やはりそもそも本来の期日前投票のあり方というのから考えていただいて、やはりこれは誰でもができるものではないということでございます。あくまで、行政サイドの話かもしれませんが、法律上これは当日投票に行けない方に対しての便宜を図る制度でございますので、そこを御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 私は当日の話をしているわけございません。期日前の話をしております。期日前に期日前投票所をしたいけれども、プラザ西伯じゃ遠いと、会見地区にあったらいいなという人のための話をしているんですよ。

先ほど場所の問題をおっしゃいました。期日前投票は夜の8時までですよ。そうしたら、これちょっと職員の方には非常に大変かもしれませんが、8時を過ぎたら次の日の選挙の用意をできるんじゃないですか。それから人員配置、これも3名、3名で1日に6名ですか。これもみんなが仕事を工夫すれば何ぼでもできるんじゃないんですか。そういうことで私に回答されても私は納得できませんよ。総務課長。その辺についてももう一度答弁お願いします。

○議長（青砥日出夫君） 選挙管理委員長、丸山委員長。

○選挙管理委員会委員長（丸山 計信君） 事務局局長が申しあげましたことについての回答、重複するかもしれませんが、一つちょっと絞らせていただきまして、人員確保の件についてちょっ

とお答えをしたいと思います。

御質問の中身の背景としては、いわゆる行政サイドということも大事だけど、住民サイドというふうな気持ちで質問いただいたと思ひまして、その人員確保の件でございますけど、確かに、例えば人員確保の中では具体的には投票管理者、あるいは代理者、あるいは立会人の方、あるいは事務従事者の方等々、それがいわゆる町内の有権者の中から選んでもいいというふうになっております。したがひまして、仮にそういう方がいらっしやいましたら、選挙管理委員会として選定させていただくわけでございます。今現在実行しておりますのは、御質問にございましたように、そういういわゆる行政サイドと申しますか、ちょっと私はその点ははっきりはしかねますけど、そういう形で、仮にです、住民のほうからということになれば、そうした選挙管理委員会としましては、投票管理者が住民の方であれば、それについての任務だとか、あるいは心構えとか、あるいは公正ができるか、あるいは迅速ができるか、そういったもろもろのことについてある程度行政サイドのほうスムーズにいけばいくのではないかと思うんですけど、もちろん住民サイドの方も堪能の方がいらっしやいますので、それについては幾らかの助言、説明、指導、それがきちんとしていければというふうな気がいたしております。

ちょっと補助的な回答でございました。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 私が先ほど総務課長に話したのは、あくまでも行政の職員でやってくださいということでそういう話をしたんですよ。1日に6人、できますよ。実際に隣の伯耆町やってるじゃないですか。私はできると思ひます。そういうことで、私から見れば非常に逃げ口上に聞こえる、そういうんじゃないくて、やはり本当に会見地区の住民が熱望しているわけですから、それに応えるのも行政じゃないんですか。

それから、距離の中立性についてという話はございます。これはあくまでも地図上の問題でございます。合併前には、西伯地区の中心地は法勝寺であり、会見地区の中心地は天萬地区でございます。実態を考えてほしいと思ひます。

会見地区の住民の中には、合併がなかったらこういうことはなかったんだよと、そういう声を出す方がたくさんいらっしやいますよ。私の考えでは、やはり両方にあるのが自然だと私は思ひます。ぜひともそういうことを考えて、私はいただきたいと思ひますが、その点については、委員長、どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 選挙管理委員会、丸山委員長。

○選挙管理委員会委員長（丸山 計信君） 委員長でございます。今、質問の中に伯耆町、具体的

な例が出て、ボランティアで投票の期日前投票を執行しているというふうなお話がございます、私も間違っておいたらお許しいただきたいと思いますが、県内の19市町村におきまして、伯耆町1カ所はいわゆるボランティア、言葉がちょっとはっきりしかねますけど、そういうぐあい聞いております。本町の場合は、今現在行っております中では、立会人の方が、ボランティアといえますか、公募の形でお仕事をしていただいております。あとの投票管理者あるいは事務従事者の方は従来どおりの方でお世話いただいております。

そして、御質問いただきましたこのことについての総合的な場所、あるいは期日前投票所の増設についてお尋ねがございましたけど、県内の情勢あるいは町内の選挙管理委員会についても十分配慮しながら検討してみたいとは思っておりますけど、今の段階では現在行っておりますのを続行していきたい。こういうふうに思っておりますのでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 何回お話ししても、これはどうしてもすり合うところはないというふうにはどうも考えますけれども、ただ、委員長にしっかりと把握をしていただきたいことは、前回、植田議員が質問されて、今回、私がするという、非常に会見地区では期日前投票所を天萬につくってくれということは熱望されてるんですよ。だから、私もこれをしてるんです。住民が何を求めているかということは、やはり行政としては常に考えていただきたい。町民あつての行政ですよ。その辺のことはよく考えていただきたいと、私は思います。

それから、どうも委員長と話をしてもなかなか平行線でございますので、最後に町長に質問したいと思います。

会見地区でよく出る、私にですけれども、よく出る質問に、西伯ばかりで事業しているという声があるんですよ。これは施策の結果が、目に見える普通建設事業ですね、これがたまたま合併前のインフラ整備の関係で西伯に集中していると、会見地区では天萬寺内線、それから会見第二小学校の改築問題ございましたけれども、住民の目にはいわゆるソフト事業とか目に見えない事業は余りわからないと。

○議長（青砥日出夫君） 米澤議員、通告がありませんので端的に。

○議員（3番 米澤 睦雄君） いや、質問の前段ですよ、これ。（発言する者あり）いやいや、そういう話が出てるんですよ。ですから、やはり住民にはなかなか理解しにくいところがあるということでございまして、そういう住民の方に対しても、それは住民にとっても行政にとっても、これからの南部町の諸課題の解決をするには住民の協力がぜひとも必要であるということでございまして、特にこれは会見地区の住民でございますけども、やはり住民が行政を信頼していく、

そういう信頼感を醸成することが、私は必要であると思います。これからの南部町のためにも、私はこれは非常に重要だと思います。そういう観点からも、そういう会見地区の住民の要望があるのなら、やはり少しは考えていただきたいと私は思いますが、どうでしょうか。（発言する者あり）

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。投票所の件につきましては、私は選挙管理委員会の御判断で、私はどうこう言う立場ではないというように思っております。

せっかくの機会でございますので、私のほうからも投票所以外のことでちょっとお話をさせていただきます。

合併については、合併協議会でさまざまな事業について協議をして、最終的に合意がまとまってこの合併がなし遂げられたということでございます。私は合併協議会の会長をしておりまして、それを進めてきた責任として町長選挙に立候補いたしまして、合併協定で定めたことについて責任を果たしてまいったつもりであります。

まず、ここから先は私の考えなんですけれども、一番最初のやった公共事業が旧会見地区でございます。それから、この9年間、旧西伯側で新しく建物を建設したというようなございません。会見のほうで全て新しい建築物は行っております。合併あげくに、選挙の折に、西伯側は17億ですか、というようなとんでもないビラが出たりしまして、会見側の方がそういうことで誤った印象をお受けになったかもわかりませんが、私は私なりに十分に配慮をしまして、そのような取り扱いをいたしております。

会見小学校のプールなんかも、わずか5センチか10センチ足りんと、距離がですね、というようなこともあったわけなんですけれども、これも新しくさせていただきました。また二小の体育館、これもなぜ二小の人数の少ないところにあれだけの大きなものをつくらないけんのかと、こういう声もたくさんいただいてまいりましたが、防災の拠点というような観点もあって、会見側につくらせていただきました。

事業の比較を詳細にしているわけではございませんけれども、私の気持ちの中では会見側に随分と優先的にさまざまな事業をやってきたと。これはそのまま裏返せば、会見側の基盤整備がおくれておったということになろうと思っております。同じことをするのはやっぱり会見側のほうからやろうということで進めてきましたので、改めて誤解がないようによろしく願います。

○議長（青砥日出夫君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 私、先ほど町長にちょっと質問投げかけたんですけども、選挙管理委員会の方針に従うということでございます。ぜひとも選挙管理委員会にはやはり住民のことを考えていただきたいと。考えてみればわかるでしょう。会見地区の住民が、例えば賀野地区でしたら一山越えてプラザ西伯に行く、一山越えずに天萬のほうに抜けたほうが早い。それから、これは西伯地区の一部の住民もそうですけども、会見地区の住民は天萬を通して帰ります。その帰りに期日前投票ができるとか、それからその天萬近く、三崎でも寺内でもいいでしょう、その辺の高齢者の方もいらっしゃる。この方がどうしても期日前投票をせないけんというときに、自分では車がない、じゃあ、誰かに乗せてもらおうか、非常にその辺でも大変なことになると思うんですよ。天萬にあれば歩いて行けますのでね。

そういうことから考えても、やはり私は天萬にはぜひとも必要であるというふうに私は考えておりますし、会見地区の住民の方からもそういうことに関してぜひとも質問してくれということもございまして、今回質問したわけでございますけれども、やはり選挙管理委員会は、今、答弁をされる限りでは、はっきり言ってもう行政サイド一本やりでございますよ。やはり住民サイドに立って努力できるところはできるというふうに、私はやっていただきたいと思います。ぜひともこの一般質問を踏まえて、もう一遍選挙管理委員会できちんとその辺のことも住民サイドに立った考え方で協議を私はお願いしたいと思ひまして、ぜひともそういうことをお願いしたいと思ひます。

以上、私の質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） これで3番、米澤睦雄君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（青砥日出夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思ひますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

あす10日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。以上、解散します。

午後4時46分散会